

設置の趣旨等を記載した書類

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科

総合システム工学専攻

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	3
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	7
3. 総合システム工学専攻の名称及び学位の名称	8
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	9
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	14
6. 教育方法、履修指導方法及び修了要件	15
7. 施設、整備等の整備計画	17
8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係	18
9. 入学者選抜の概要	19
10. 取得可能な資格	24
11. 管理運営	25
12. 自己点検・評価	26
13. 情報の公表	27
14. 教育内容等の改善のための組織的な研修など	28

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 専攻再編の背景

秋田県立大学は、「21世紀を担う次代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」することを基本理念として、平成11年4月に開学した大学です。

工学系の学部としてシステム科学技術学部、生物資源科学・農学系学部として生物資源科学部、両学部に通ずる基礎教養教育を担う総合科学教育研究センター、本学の付置研究所として木材加工製品関連に特化した研究開発を担う木材高度加工研究所を設置し、大学全体として、地域との関わりを通じた教育研究活動を積極的に展開し、有為な人材の輩出とともに、地域社会の課題への対応など、地域貢献活動に取り組み、秋田県の「地（知）の拠点」としての役割を果たしてきました。

大学院システム科学技術研究科は、秋田県立の中核的高等教育機関として教育研究機能を一層強化して地域貢献に取り組み、本県産業を牽引する優れた人材を送り出したいという使命感のもと、高度専門職業人と高度技術研究者を養成する区分制博士課程として、平成14年4月に前期課程及び後期課程を同時に設置しました。修了生も700人を超え建学の理念に則った教育の成果は、国内外の高度な工業技術者として有為な人材の輩出とその後の活躍という形で確実に顕れています。しかしながら、大学院設置から19年が経過しており、産業構造の大きな変化、産業界の急速な技術発展、少子高齢化への対応など、さまざまな課題も浮かび上がってきています。

国際的には、持続可能で包摂的な社会を実現すべく、世界が一体となって、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に取り組む機運が高まっており、これと整合的な取り組みとして、我が国においては、AI、IoT等によるイノベーションが牽引する超スマート社会（Society5.0）の実現を目標に掲げました。こうした社会実現のため、必要な最新の専門知識・技術に加え、変化の予測が困難な社会で、課題発見、課題解決能力を持った人材へのニーズはこれまでになく高まっています。

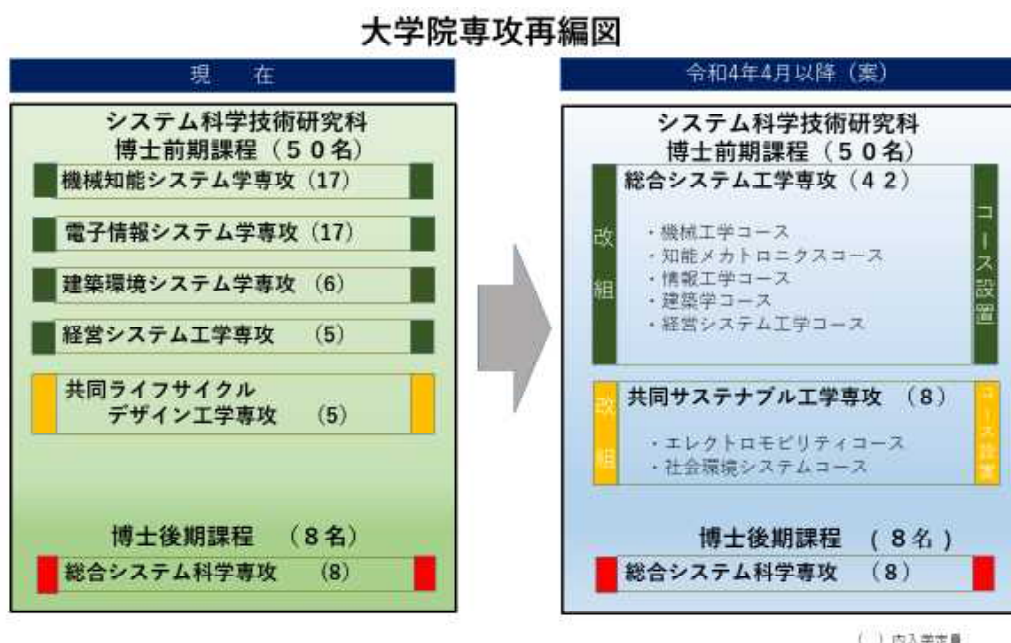
また、秋田県が令和2年3月に策定した「第2期あきた未来総合戦略」では、地域産業の競争力強化として、航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、情報関連産業、医療福祉関連産業を成長分野と位置づけ、これら分野への事業展開と中核企業の育成を挙げています。本学は建学の理念として、「秋田県の持続的発展に貢献する。」ことを掲げており、本研究科としても秋田県の将来ビジョンに呼応し、これを支える方策を立案し、実行に移すことは重要な使命であり、これらの問題に柔軟に対応できる人材を養成するため、学部の改組（表1）（システム科学技術学部を平成30年度より4学科から5学科に再編）を実施しました。

表1 学部の改組図（ ）内は入学者定員

旧		新（H30年度入学者～）	
学部	機械知能システム学科（80）	機械工学科（60）	
	電子情報システム学科（80）	知能メカトロニクス学科（60）	
	建築環境システム学科（40）	情報工学科（40）	
	経営システム工学科（40）	建築環境システム学科（40）	
		経営システム工学科（40）	

学部の改組に加えて、現在の博士前期課程5専攻のうち、学科再編前の学科に対応した4専攻について、学部教育との連携を図りつつ、分野横断的な教育・研究が可能となるよう1専攻5コースに再編します。また、共同ライフサイクルデザイン工学専攻（平成24年度に秋田大学と共同で開設）について、地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府）における計画に対応して、従来のLCA（ライフサイクルアセスメント）教育に加えてエレクトロモビリティにおける動力システムの小型軽量電動化及び再生可能エネルギー分野に係る研究領域を加えた共同サステナブル工学専攻（2コース）に再編することを構想（図1）しています。

図1 大学院専攻再編図



(2) 専攻再編の目的

前述のように大学院システム科学技術研究科は、秋田県の中核的高等教育機関として教育研究機能を一層強化して地域貢献に取り組み本県産業を牽引する優れた人材を送り出してきました。

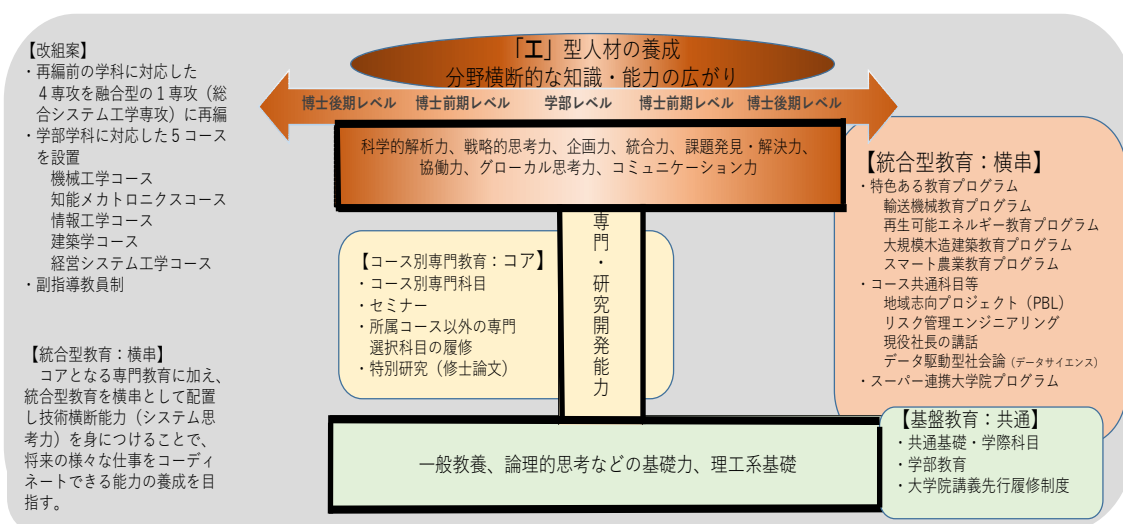
再編構想では、こうした研究科の特色をさらに深化させるとともに、学部学科の再編を基礎とした将来研究科から輩出すべき人材像を議論し「産業構造の変化」、「地方創生のための産業振興」に対応できる分野横断的な知識・能力を備えたグローバルな高度専門職業人を養成することとしました。

専攻を再編する目的は、現代の産業構造の変化における社会環境に対応した付加価値の追求や地域社会の複合的な課題に対するソリューションの提供が求められており、例えば①風力発電などの再生可能エネルギーシステム的设计・施工設備点検をトータルでサポートできる総合的な技術、②産業ロボットなどの機械を制御するためのハードとソフトに関する複合的な技術、③未来の技術を支えるビックデータ・AI・IoT・情報セキュリティを総合的に活用できる技術、④スマート農業へのロボット技術やICT（情報通信技術）の効果的な利活用技術に対応した教育は、現在の専攻の枠組のみでは、十分対応できない可能性が

あります。

このことから本専攻では、特定の専門領域のみに固執することなく、多様な観点から物事を考えることができる広い視野を持つ人材の養成、つまりシステム思考教育（従来の工学系教育に欠けがちであった、様々な分野のものづくりの技術の統合的な理解や、さらにはそのものが使われる社会環境まで理解した上での専門教育）を深化させることを目的とし、既存専攻の中心的な学問分野である機械知能システム学、電子情報システム学、建築環境システム学及び経営システム工学を融合させた新しい専攻を設置することで、専攻の枠にとらわれない分野横断的な教育・研究を加速させることができると考えています。さらには、特色ある教育プログラムや実践的な科目を取り入れることで、特定分野を深めつつそれ以外の分野についても深い知見をもった「工」型人材（図2）の養成を目指しています。

図2 「工」型人材のイメージ図



(3) 養成する人材像

(2) で述べた本専攻の目的を踏まえ、学位授与の基本的な方針を次のとおりとします。

博士前期課程の養成する人材像（ディプロマポリシー）

学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身に付け、修了に必要な単位を修得した学生に学位を授与する。

養成する人材像を踏まえ、本専攻で修得する能力は次のとおりとします。

- ・工学に関する高度な専門知識を有し、安全・安心・健康・快適で持続可能な地域社会の発展に貢献できる能力
- ・地域の社会基盤を支え、その高度化に貢献できる研究開発力
- ・科学的解析力と戦略的思考力、企画力や統合力を備え、企業や地域社会の課題を発見し解決できる能力
- ・様々な分野の専門家と協働して、コミュニケーションを取りながらプロジェクトを推進

できる能力

- 実践的英語能力を備えグローバルに活躍できる能力
- 倫理規範を遵守し、社会から信頼される研究を遂行できる能力

(4) 養成する人材の進路

近年「エネルギーや交通など社会インフラの高性能化」、「社会全般へのロボットの普及」、「ビッグデータ活用による利便性の向上」が急速に進行しています。また、経営工学を取り入れた手法や、大規模建築を設計できる能力が求められています。

こうした分野にダイレクトに対応できる高度専門技術者を養成していきます。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は平成14年4月に区分制の博士課程として前期課程及び後期課程を同時に設置しました。本専攻修了後、一つの分野に対して深く研究を掘り下げることが希望する学生は、既存の博士後期課程において研究を行うことを想定しているため、修士課程までの構想としています。なお、学生の指導が継続的に実施できるように、本専攻の教員は既存の博士後期課程の教育研究も担当することになります。

3. 総合システム工学専攻の名称及び学位の名称

(1) 専攻の名称：総合システム工学専攻

Integrated Course of Systems Engineering and Technology

(2) 学位の名称：修士（工学）

Master of Engineering

(3) 理由：

既存専攻の学問分野を融合させ、学部学科を基礎とした発展的な専攻を設置することで、専攻の枠にとらわれない分野横断的な教育・研究を狙いとしていることから専攻の名称を「総合システム工学専攻」とします。なお、既存の博士後期課程の専攻の名称は「総合システム科学専攻」であり、博士後期課程の名称との整合性も重視しています。

学位の名称は本専攻の教育研究分野が学部学科を基礎として発展的に編成していることから、修士（工学）とします。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) カリキュラムポリシー

博士前期課程の教育課程を以下のとおりとします。

工学を基礎とする高度専門職業人として必要な専門知識・技術から文化、倫理まで、社会で活躍するために求められる知識を多面的に学べるカリキュラム構成とします。

コースごとに教員の専門性を活かした先端的知識を学ぶ科目を開講します。また、分野横断的な能力を身につけることを目的としてコース共通科目を設けるとともに、他コースの専門科目を履修できるカリキュラムを編成します。

また、以上を踏まえて本専攻の教育課程を以下のとおり編成します。

①工学を基礎とする高度専門職業人として、社会の持続的発展に貢献できる高度な専門知識・技術を身につけるための科目を設ける。

②それぞれの専門分野の社会あるいは産業界における意義や位置付けを知り実践的な経験を積むための科目を配置し、実践能力を養成するための科目を設ける。

③実社会における課題の発見、分析、解決に向けた実践的能力養成のためのPBL科目を設ける。

④プロジェクト推進に必要な協働力やコミュニケーション能力を養成するための科目を設ける。

⑤グローバルに活躍するために必要な実践的英語能力を養うための外国語科目や英語で行われる科目を開講するほか、広い視野で社会の持続的発展に貢献できる能力を養成する科目を設ける。

⑥高い倫理観をもち、社会に信頼される研究者・技術者を育成するため、専門科目の講義やインターンシップを含む幅広い視点から技術者倫理を身に着けるカリキュラム編成とします。

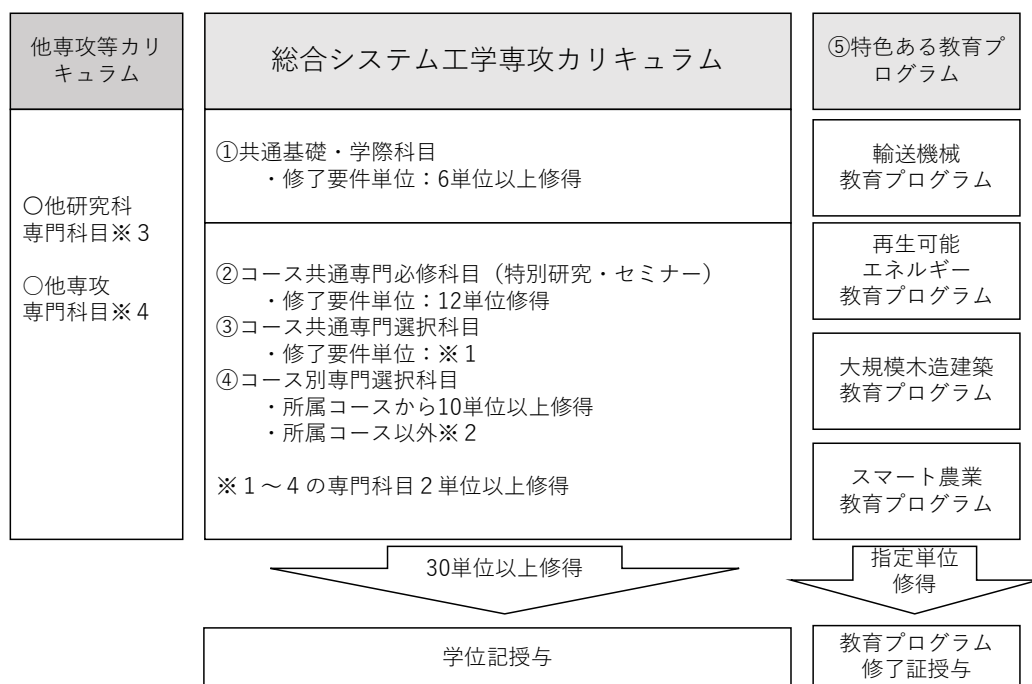
(2) 教育課程編成における基本的な考え方

本専攻はカリキュラムポリシーに掲げた「高度専門職業人として必要な専門知識・技術から文化、倫理まで、社会で活躍するために求められる知識を多面的に学べるカリキュラム構成」を実現するため、各コース共通の共通基礎・学際科目とコース共通専門科目及びコース別の専門科目でカリキュラムを構成しています。(資料1、図3)

また、地方創生のための産業振興に貢献できる高度専門職業人の養成を目的として、4つの特色ある教育プログラムを実施します。このプログラムは、希望する学生が登録し、それぞれのプログラムの修了要件を満たした学生には、研究科長名で修了証を授与します。

プログラムを通して修得した単位は修了要件に含めることも可能です。

図3 カリキュラムの構成



※1～4の専門科目2単位以上修得

①共通基礎・学際科目

高度専門職業人として不可欠である広い視野、及び高い倫理観を身につけることを主たる目的とし、入学した学生の興味に応じて選択できるように多彩な科目が設定されています。

- ・実践的な英語力とプレゼンテーション能力を養うことを目的として「実践英語 A」「英語プレゼンテーション A」「プレゼンテーション」を設けます。
- ・高い倫理観を養う科目として「科学技術と倫理」を設けます。
- ・技術者教育で必要な科目として、「知的所有権論 A」「標準化論 A」「信頼性工学 A」「失敗工学 A」を設けます。
- ・イノベーションマインドの養成を目的とした科目として「現役社長の講話」、エンジニアのリスク管理を身につけることを目的とした科目として「リスク管理エンジニアリング」を設けます。
- ・以上の科目のほかに、地域との関りや文化に関する科目を設け、本専攻の目的が達成できるようにします。

②コース共通専門必修科目

必修科目として「総合システム工学セミナー」、「総合システム工学特別研究」を設定し、学生自身が専任教員の指導を受けながら修士論文のテーマに従って一連の研究活動を実践します。研究成果は学会発表し専門家との議論を経たうえで、最終的に修士論文としてまとめ、学内の審査会で発表します。

③コース共通専門選択科目

本専攻では専門科目群の中に複数の専門分野の要素が組み合わされた科目をコース共通

専門選択科目として分類しています。本科目では、イノベーションによる地域の課題解決を深く考察する実践的な科目としてPBL科目（「地域志向プロジェクト」）を設けます。また、地方創生のための産業振興にも結びつくことが期待される以下の科目を設け、分野横断的な能力を養成します。

- ・航空機などの輸送機械を広く学ぶ科目として、「輸送機械特論」、「輸送機械特別研修Ⅰ」、「輸送機械特別研修Ⅱ」を設けます。
- ・風力発電などの再生可能エネルギー関連科目として、「再生可能エネルギー特論」を設けます。
- ・大規模木造建築に関連した科目として、「木質資源循環論」を設けます。
- ・工学技術を農業に活用するための科目として、「スマート農業」を設けます。
- ・データ駆動型社会、Society5.0に対応した科目として、「データ駆動型社会論」を設けます。

④コース別専門選択科目

【機械工学コース】

機械とハイテクの融合による、人と環境にやさしい高度な機械システムの研究・開発を推進でき、社会に貢献できる機械技術者、研究者を養成するために「材料構造工学分野」「熱・流体力学分野」「設計生産工学分野」のそれぞれに適した専門科目を開設します。「材料構造工学分野」では材料学と力学に関する専門知識と応用力を養うため「固体力学」「ナノ材料学」「先端材料強度特論」などの専門科目を配置しています。「熱・流体力学分野」では熱工学と流体力学に関する専門知識と応用力を養うため「熱工学特論」「流体力学特論」「燃焼工学」などの専門科目を配置しています。「設計生産工学分野」では高エネルギー応用、流体機械、機械加工、ダイナミクスに関する専門知識と応用力を養うため「三次元CAD運用論」「機械構成論」「人間機械系設計論」などの専門科目を配置しています。

【知能メカトロニクスコース】

機械・ロボット・制御・情報工学を融合したメカトロニクスシステム等の専門分野に関する知識と応用力を備え、高度な技術開発と幅広い問題解決能力を備えた人材を育成するために、「知能化機械システム分野」「制御システム分野」「電気電子システム分野」のそれぞれに適した専門科目を開設します。「知能化機械システム分野」では、メカトロニクスシステムに関する専門知識と応用力を養うために、「ロボット工学特論」「機械知能学特論」「メカトロニクス特論」などの知能化機械に関する科目を配置しています。「制御システム分野」の専門科目では、メカトロニクスシステム制御の理論と応用に関する専門知識と実践能力を養うために、「システム制御工学特論」「通信システム特論」「数理最適化特論」などの制御や通信に関する科目を配置しています。「電気電子システム分野」の専門科目では、電子材料物性と電子デバイスおよび電子回路技術に関する専門知識と応用力を養うために、「電子デバイス工学特論」「固体物性工学特論」「半導体材料・プロセス工学」などの電子材料に関する科目を配置しています。

【情報工学コース】

サイバー空間と現実空間が融合したデータ駆動型社会において、情報工学を基盤に、現実空間の多様で膨大なメディア情報を活用して人間を知的に支援する情報システムを企画・研究開発できる人材を養成するために、「基礎情報工学分野」「人間支援情報工学分野」

のそれぞれに適した専門科目を開設します。「基礎情報工学分野」では、データ駆動型社会の基礎を支える知的情報システムの実現に焦点をあて、高度アルゴリズム・知能情報処理・情報ネットワークシステムに関する専門知識を修得するために「情報数理論」「画像情報学特論」「情報ネットワーク特論」などの科目を配置します。「人間支援情報工学分野」では、音・映像などのメディア情報を活用した人間にとって使いやすいヒューマンインタフェースの実現に焦点をあて、メディア情報処理・人間の知覚システムに関する専門知識を修得するために「デジタル信号処理特論」「音信号処理特論」「音響情報工学」などの科目を配置します。さらに、両分野にわたり、機械学習・統計的情報処理に関する専門知識と応用力を修得するため、「自然言語処理」「パターン認識特論」「統計的信号処理」などの科目を配置しています。

【建築学コース】

高度な建築技術の研究開発、地域と都市の形成及び開発、さらには建築と都市文化の発展に寄与することを目指す人材を養成するために、「構造学分野」「材料学分野」「環境学分野」「計画学分野」の4つの主要分野と「実験・実習・演習分野」の専門科目を設置します。

「構造学分野」では、構造設計一級建築士として建築構造の設計に従事できる能力や、技術開発を提案・遂行できる能力を養うため、「建築塑性論」「建築構造解析論」「建築構造設計論」「建築振動論」などを配置します。「材料学分野」では、建築材料における高性能化の理論的背景や開発実例を理解するための「建築材料工学」や、構造設計において考慮すべき木材・木質材料の力学的特性および木質構造の設計法を学ぶための、「木質構造設計論」「木質構造実習」などを配置します。「環境学分野」では、環境配慮型の建築・都市の設計や計画、設備設計に必要な知識を習得するため、「建築環境設計論」「都市環境論」「建築設備設計論」などを配置します。「計画学分野」では、建築・都市の設計や計画を提案・遂行できる能力を養うために、「都市・建築史論」「都市・建築設計論」「都市計画学」「都市防災学」などを配置します。

「実験・実習・演習分野」には「都市・建築設計（演習）」を設け、建築設計や構造設計の実務に即して設定されたテーマに対する設計を通じて、設計実務に必要な基礎的な知識・技能を修得し、図面表現などを含めて、設計図書の作成能力を高めます。また、「建築インターンシップ研修」「建築プロジェクト実習」により、建築設計事務所等でのインターンシップやワークショップ、実務現場への参加を通じて、実務的な知識や技術を深化させるとともに、職業倫理を養います。

【経営システム工学コース】

経営システム工学を基盤とし、鳥瞰的視野からシステム思考に基づき持続可能な社会に向けたイノベーションを実現する人材を育成するため「戦略プランニング分野」「数理アナリシス分野」「持続可能マネジメント分野」のそれぞれに適した専門科目を設置します。まず、「戦略プランニング分野」ではイノベーションを実現する組織を運営するリーダーに必要な知識・能力を習得させるために、「実践経営工学」「会計システム論」「経営経済学」「経営情報システム特論」を配置します。また、「数理アナリシス分野」では数理解析、データサイエンスの知識・能力を有し、最適化やデータを収集・解析するためのシステム設計・構築に取り組む人材を育成するために、「応用確率統計特論」「経営数理解析特論」「システム構築論」「応用情報処理特論」を配置します。さらに、「持続可能マネジメント分野」で

は環境リスクやLCAに配慮した生産プロセスを設計し得る人材を育成するために、「環境型生産管理論」「ライフサイクルデザイン製品技術論」「環境リスク管理技術特論」「ライフサイクルアセスメント」「分析化学特論」を配置します。これらの各分野を学んだうえで、その専門性を活かしてグローバルな目で地域の課題発見・解決力を醸成するために「地域産業活性演習」を配置します。

⑤特色ある教育プログラム

修了要件とは別に4つの「特色ある教育プログラム」を新たに用意し意欲のある学生の幅広い分野の学修や研究が可能となるようにします。

【輸送機械教育プログラム】

秋田県が重点的に振興に取り組む航空機と自動車に加え、地域のインフラとして重要な鉄道を含めた輸送機械について、基礎的事項から電動化や自動運転などの先端技術までを体系的に学ぶ教育プログラム

【再生可能エネルギー教育プログラム】

再生可能エネルギーに関する知識を体系的に学び、その効率的・経済的な利用方法を創出し、運用にも携われる高度技術者を養成することを目的とした教育プログラム

【大規模木造建築教育プログラム】

技術の発展が著しく、技術者の不足する中大規模木造建築について、最新の技術を修得するとともにその背景にある森林の持続的な保全と木材利用を理解するための教育プログラム

【スマート農業教育プログラム】

工学技術を農業に適用することにより、農業の高効率化や高収益化を実現する技術について体系的に学ぶための教育プログラム

(3) 学生の受入時期

学生の受入は4月、10月の年2回であり、入学時期別の定員は設けていません。本専攻の学生は指導教員の指導の下「研究指導・履修計画書」を作成し計画的に学ぶことになるため、10月入学者が不利にならないように配慮する方策がとられています。また、実習等を伴う講義の多くは複数セメスター開講としております。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の考え方

学問的基盤は工学であり、表2のとおり基本的にその専門分野の教員を配置しています。

本専攻の専任教員はすべて博士の学位を有している教授又は准教授で構成しており、機械工学、電子工学、情報工学、建築工学、経営工学の分野で高い業績と多くの教育経験を有しています。

表2 総合システム工学専攻専任教員構成

	教授	准教授	合計
機械工学コース	7人	6人	13人
知能メカトロニクスコース	4人	7人	11人
情報工学コース	4人	5人	9人
建築学コース	6人	3人	9人
経営システム工学コース	4人	6人	10人

専任教員の年齢構成は表3のとおり、30代から60代まで幅広く分布しています。この年齢構成はバランスが良く、研究及び教育経験が将来にわたって効率よく継続されるようになっています。

表3 総合システム工学専攻専任教員年齢構成

	30代	40代	50代	60代	合計
機械工学コース	1人	4人	6人	2人	13人
知能メカトロニクスコース	0人	2人	7人	2人	11人
情報工学コース	0人	3人	3人	3人	9人
建築学コース	0人	2人	4人	3人	9人
経営システム工学コース	0人	3人	6人	1人	10人

(2) 教員組織編成の特色

本専攻の教員組織編成の大きな特色は、企業経験のある教員、又は企業との共同研究を積極的に行っている教員が多く含まれていることです。そのため、教育研究内容も基礎理論的なものから実際の機器に直結することまで幅広く、学生はその中から自分の興味にあった教員の指導を受けることができ、講義に参加することができます。このような特徴は、学生の満足度向上、職業観育成、さらには地域連携の強化などといった事柄において有益となります。またこれは、本学の理念である秋田県の持続的発展に寄与しうる条件を備えるためにも考慮されたものです。

また、公立大学法人秋田県立大学職員就業規則（資料2）により、本学教員の定年は満67歳であり直近で退職を予定している教員はいません。

6. 教育方法、履修指導方法及び修了要件

(1) 教育方法

本専攻では、入学直後の学生に対するガイダンスにおいて、学生便覧やシラバス、カリキュラムフロー（資料 1）、履修モデル（資料 3）、時間割（資料 4）を用いて、本専攻における履修について、詳細に説明します。主指導教員は指導対象となる学生について、「研究指導・履修計画書」を作成し、授業科目の履修と学位論文の作成を通じて学生の指導を行います。

(2) 履修指導・研究指導

<1年次>

1年次においては、講義の履修が中心となります。そして、それによって基礎学力を補い、各自の興味及び主指導教員のアドバイスに従い専門科目を履修することになりますが、必要に応じて、共同サステナブル工学専攻で開講されている科目も履修することが可能です。また、英語力や高い倫理観を身につけるための科目も指導教員と相談の上、履修することになります。これ以外にも、文献講読など所属する研究室に応じてさまざまな指導が行われますが、十分な学修が行われ、到達目標に達したと認められる場合には「総合システム工学セミナー（4単位）」の単位が認定されます。

修士論文作成に関しては、主指導教員の助言に基づいて修士論文の立案と準備を進め、学会にも積極的に参加することが求められます。

<2年次>

2年次には、修士論文作成が中心となりますが、より広い視野を得るために、必要に応じて講義も履修します。そして修士論文内容の充実、及びプレゼンテーション方法の向上のため、学会発表等を積極的に行うことも推奨されています。また、予備審査として修士論文の中間発表も実施しており、指導教員以外の教員と討論する機会も与えられます。

修了の判定は、履修した科目、提出された修士論文、及びその発表に基づいて行います。

提出された修士論文とその発表に関する審査は、「秋田県立大学大学院システム科学技術研究科における教育方法と研究指導、学位論文審査等の実施基準」（資料 5）に基づいて行われ、審査は主指導教員を含む 3 名以上の研究指導資格を有する教員によって行われますが、必要に応じて学外の研究者が加わることも可能となっています。なお、同実施基準は本学ホームページで公開しています。

これらの審査に合格し、履修した科目が修了要件を満足した場合において、教授会に諮り学長の決裁を経て修士（工学）の学位が与えられます。なお学位論文は、学会発表又は論文投稿を通じて積極的に公表することが推奨されます。

なお、学位審査に関するスケジュールは「資料 5」のとおりです。

(3) 履修モデル

本専攻には、別添「資料 3」に示されるように、入学する学生の経歴、将来の希望等に応じた多様な履修モデルが準備されています。

(4) 修了の要件

本専攻の修了要件（表4）は、共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目は必修科目12単位、所属コースの専門選択科目から10単位以上、所属コース以外の専門選択科目※（コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む）から2単位上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することです。なお、優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとします。必修科目の総合システム工学専門セミナー（4単位）、総合システム工学特別研究（8単位）は学位論文作成を含む研究活動に伴う科目であり、それぞれ通年で180時間、360時間以上の学習時間を想定しています。

（表4）修了要件

【博士前期課程】 （2年の課程）	選択科目			必修科目		合計
	共通基礎・ 学際科目	所属コース 専門選択科目	所属コースを除く 専門選択科目※	総合システム工学 専門セミナー	総合システム工学 特別研究	
総合システム工学専攻	6単位以上	10単位以上	2単位以上	4単位	8単位	30単位以上

※所属コース以外の専門選択科目：自分の所属コース以外の専門選択科目、コース共通科目、他研究科及び他専攻の専門科目とする。

（5）研究の倫理審査体制

秋田県立大学では「秋田県立大学研究倫理規範」（資料 6）、「秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程」（資料 7）、「秋田県立大学研究活動における不正行為防止計画」（資料 8）に基づき、研究活動の不正行為防止に取り組んでいます。

主な体制としては、学長を最高管理責任者として、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施しているほか、通報窓口の設置、通報があった場合の調査委員会の設置、不正の認定などについて体制を整備しています。

主な体制（資料 9）としては、学長を研究倫理最高責任者として、研究倫理に関する啓発及び倫理教育を実施、告発窓口の設置、告発や通報があった場合の調査委員会の設置、不正行為の認定についての体制を整備しています。

また、全ての学生に日本学術振興会が無償で提供している研究倫理に関するEラーニング教材「エルコア」を受講することを課しています。

7. 施設、整備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画等

秋田県立大学本荘キャンパスは、敷地面積207,632㎡を有し、学部・大学院における教育・研究に必要な施設・設備が備わっています。運動施設は体育施設棟に体育館、部室を備えているほか、屋外にはサークル棟、テニスコート、球技場、陸上トラックを有しています。

(2) 校舎等施設の整備計画

秋田県立大学本荘キャンパスは、学部棟、大学院棟、メディア交流棟、共通施設棟、創造工房棟、バイオマス実験棟、建築実験住宅、特別実験棟を有しており、学部・大学院における教育・研究に必要な施設・設備が備わっています。システム科学技術研究科の学生が主に利用する施設は大学院棟（1棟、平成10年建築 7,220㎡（延べ床面積））、学部棟（2棟、平成10年建築 計19,504㎡（延べ床面積））で、設置基準は満たしている他、教育・研究機器は計画的に整備・更新されています。

(3) 情報環境について

本専攻の学生は、学生証や端末認証ID等を付与されるため、情報環境や図書館の各施設を利用することができます。またすべての研究室、コンピュータールームは高速な情報ネットワークで結ばれていると同時に、学外との接続には高速な通信が可能です。ラーニングコモンズ等、いくつかのオープンスペースでは、ノート型パソコンなどを情報ネットワークに接続するための情報コンセントに加え、携帯端末からも接続可能な無線LANアクセスポイントを整備しています。

情報環境については、秋田県立大学本荘キャンパスには、共通施設棟のコンピュータ実習室に145台のパソコンが配置され、講義時間以外は学生が自由に利用できるように開放されており、履修登録、電子メールの確認等にも利用されています。

(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画

秋田県立大学本荘キャンパスの図書館では、主に学術雑誌・図書を収集・提供しており、図書約130,000冊（製本雑誌を含む）、視聴覚資料約2,300点、学術雑誌約4,000種（うち電子ジャーナル2,650タイトル）を所蔵しています。規模は閲覧席が281席、延べ床面積1,947㎡です。開館時間は、平日8時30分から19時まで有人開館、8時から8時30分および19時から23時（試験期間は24:00まで延長）まで無人開館をしています。土日祝日は9時から21時まで無人開館をしています。（試験期間や夏季休業等の期間中を除く。）

(5) 自習室について

図書館には椅子、机、グループ学修室、インターネットの環境が整備されております。

また、平成27年度に整備したラーニングコモンズには、可動式の椅子、テーブルなどのほか、ホワイトボードやプロジェクター、Wi-Fiの環境も整っており、自習スペースとしても多くの学生が活用しています。

8. 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

秋田県立大学における総合システム工学専攻の基礎となる学部はシステム科学技術学部です。学部学科と博士前期課程の2つの専攻の関係は（資料10）のとおりであり学部5学科の研究分野と深く関連しています。なお、総合システム工学専攻には学部5学科の研究領域に対応したコースを設置し、所属学科の研究分野を深く学びたい学生は総合システム工学専攻、研究領域を深めつつ環境配慮設計、再生可能エネルギー又は動力システムの電動化を深く学びたい学生は共同サステナブル工学専攻へ進むことを想定しています。

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

養成する人材育成目標を達成するため、本専攻の求める人物像は次のとおりとします。

【博士前期課程アドミッションポリシー】

学部教育を基礎として、システム思考に更に高度で先端的な厚みを持たせ、分野横断的な能力を養うことにより、グローバルに発展的な未来を切り開くことを目指す人材を受け入れます。

【総合システム工学専攻アドミッションポリシー】

総合システム工学専攻では上記に加え、さらに以下の資質のある人材を受け入れます。

- ・工学に関する基礎・専門知識と一定の研究能力を有し、自らの専門となる分野のより高度な専門知識とそれに関連する分野について学ぶことにより、システム思考を活用できる能力を有する技術者あるいは研究者を目指す人
- ・高い倫理感と責任感を有し、工学的観点から企業や地域社会の課題を発見し、解決できる能力を身に付けることを目指す人
- ・グローバルに活躍できるプロジェクト推進に必要な協働力やコミュニケーション能力を身に付けることを目指す人

(2) 入学者選抜方法

1) 以下の選抜区分を設定します。

① 推薦特別選抜

書類審査、面接を総合して行います。

② 一般選抜

書類審査、学力検査、面接を総合して行います。

③ 社会人特別選抜

書類審査、面接を総合して行います。

④ 外国人・帰国子女特別選抜

書類審査、学力検査、面接を総合して行います。

⑤ 学部3年次学生を対象とする特別選抜

書類審査、学力検査、面接を総合して行います。

2) 選抜方法ごとの配点は次のとおりとします。

選抜区分	選抜方法・配点			
	学力検査		面接	合計
	専門	英語 ^{※1}		
① 推薦特別選抜	—	—	700 ^{※2}	700
② 一般選抜	300	100	300	700
③ 社会人特別選抜	—	—	700	700
④ 外国人・帰国子女特別選抜	400	—	300	700
⑤ 学部3年次特別選抜	300	100	300	700

※1：英語は TOEIC の成績で判定

※2：推薦特別選抜の面接は「書類審査」300点＋「面接」400点

3) 学力検査の専門科目

一般選抜、外国人・帰国子女特別選抜及び学部3年次特別選抜では学力検査で専門科目の試験を課します。

総合システム工学専攻の志願者は、志望するコースが出題する科目から指定数を選択し受験します。

①機械工学コース・分野

【選択条件】基礎科目2問を含む計4問を選択

[基礎科目] 応用数学^{注1}、力学、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学

[応用科目] 機械材料、機械設計、生産工学

(注1)複素解析、常微分方程式、フーリエ解析、ラプラス変換、ベクトル解析

②知能メカトロニクスコース・分野

【選択条件】基礎科目2問・応用科目2問の計4問を選択

[基礎科目] 数学^{注2}、材料力学、機械力学、電気回路学、電磁気学

[応用科目] 制御工学、ロボット工学、機械学習、電子デバイス・電子物性工学、
電子回路学、通信工学

(注2)解析学、線形代数

③情報工学コース・分野

【選択条件】基礎科目2問・応用科目2問の計4問を選択

[基礎科目]: 数学^{注3}、情報工学、プログラミング、デジタル回路

[専門科目]: 情報ネットワークシステム、人工知能と機械学習、メディア信号処理、
数値解析とアルゴリズム

(注3)解析学、線形代数

④建築学コース・分野

【選択条件】3問を選択(第1、第2志望グループの科目を含める)

建築構造学、建築材料学、環境計画学、都市・建築計画学

⑤経営システム工学コース・分野

【選択条件】小論文必答のほか以下から2問を選択

数学^{注4}、経済学、経営戦略、会計学、経営情報システム、データサイエンス、
数理統計学、オペレーションズ・リサーチ、生産管理工学、環境工学、分析化学

(注4)解析学、線形代数

4) 入学定員・募集人員

学生の受け入れはこれまでと同じ4月、10月の年2回とし、入学定員・募集人員は次のとおりとします。

(4月入学者選抜)

入学定員及び 選抜区分 専攻名	入学 定員	7月実施試験	8月実施試験	3月実施試験	
		推薦特別選抜	一般選抜 社会人特別選抜 外国人帰国子女 特別選抜	一般選抜 社会人特別選抜 外国人帰国子女 特別選抜	学部3年次学生 を対象とする特 別選抜
総合システム工学専攻	42名	募集人員：42名程度		募集人員：若干名	

(10月入学者選抜)

入学定員及び 選抜区分 専攻名	8月実施試験
	一般選抜 社会人特別選抜 外国人帰国子女特別選抜
総合システム工学専攻	募集人員：若干名

5) 出願資格

【推薦特別選抜】

学業及び人物共に優れ、所属する大学の学長又は学部長、高等専門学校の学校長等が責任をもって推薦でき、かつ合格をした場合には入学を確約できる者で、以下の出願資格①～⑦⑬のいずれかに該当する者が出願できます。

【一般選抜】

以下の出願資格①～⑬のいずれかに該当する者が出願できます。

【社会人特別選抜】

ア機械工学コース、知能メカトロニクスコース、情報工学コース

2年以上の科学・技術関係の職務経験を有する者で、以下の出願資格①～⑦及び⑬のいずれかに該当する者が出願できます。

イ建築学コース、経営システム工学コース

2年以上の社会的経験を有する者で、以下の出願資格①～⑦及び⑬のいずれかに該当する者が出願できます。

【外国人・帰国子女特別選抜】

外国人留学生及び外国の大学において学校教育を受けた者で、以下の出願資格①～⑦及び⑬のいずれかに該当する者が出願できます。

【学部3年次学生を対象とする特別選抜】

以下の出願資格⑧～⑫のいずれかに該当する者が出願できます。

【出願資格】

①大学を卒業した者及び卒業見込みの者

- ②独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- ⑥専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- ⑦文部科学大臣の指定した者〔旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学を卒業した者等〕
- ⑧大学の在学期間が3年（休学期間を除く）以上となる者で、学部における所定単位を各学科の最上位の成績で修めた者のうち、入学資格審査による認定を受けた者
- ⑨外国において学校教育における15年の課程を修了する見込みの者で、学部における所定単位を最上位の成績で修めた者のうち、入学資格審査による認定を受けた者
- ⑩外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了する見込みの者で、学部における所定単位を最上位の成績で修めた者のうち、入学資格審査による認定を受けた者
- ⑪我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了する見込みの者で、学部における所定単位を最上位の成績で修めた者のうち、入学資格審査による認定を受けた者
- ⑫⑧～⑪に該当し大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑬その他大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で22歳に達する者

(3) 社会人学生への対応

本専攻においては、産業界との連携を重要視しており、社会人学生の受入も実施することとしています。同学生においては、長期履修制度を申請することにより、2年間の授業料で最大4年間の在学を可能とし、無理なく計画的に修了できるように配慮しています。

(4) 留学生の受入体制

留学生の受入においては、入学試験の段階での日本語能力試験等は課さず、日本語能力の証明書（日本国際教育支援協会の実施する日本語能力試験の認定書の写し等）により日本語能力を有しているかを確認することとしています。

入学後の在籍管理に関しては、学籍管理を担当している学生チームにおいて在留資格の管理を行い、更新手続き等の指導を行っています。また、対面により在籍確認を指導教員が行うこととしています。

10. 取得可能な資格

教員免許状専修免許（工業）及び（情報）の修得を目指す学生のために、令和3年3月に認定申請を行っております。

1 1. 管理運営

システム科学技術研究科の教授会は、各専攻の教授職専任教員を構成員として組織しており、定例教授会は毎月第1水曜日に開催（8月を除く）しているほか、必要に応じて臨時教授会を開催しています。研究科教授会の審議事項は、大学院学則6条3項に規定されており、次の事項を審議することとしています。

- 一 学科目又は講座及び授業科目の種類及び編成に関する事項
- 二 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学（第4号に係るものを除く。）、除籍、修了、その他の身分に関する事項
- 三 学生の厚生補導に関する事項
- 四 学生の賞罰に関する事項
- 五 学位に関する事項
- 六 専攻その他の機関の連絡調整に関する事項
- 七 その他研究科の教育及び研究に関する重要な事項

また、システム科学技術研究科教授会には、教務委員会、学生委員会、入学対策委員会、キャリア支援委員会等の主要な委員会が置かれており、教務、学生生活、入試、就職支援などについて協議等を行い、研究科教授会に審議依頼または報告する体制を整備しています。

12. 自己点検・評価

(1) 実施体制

秋田県立大学では、令和2年7月に「公立大学法人秋田県立大学内部質保証に関する体制及び手順等に関する規程」を制定し、内部質保証に関する責任と体制を明確にした上で、毎年度、各本部・部局において、業務運営の実施や教育研究活動等に関するアクションプランを策定し、その結果について自己点検・評価をし、改善を図ることとしています。また、アクションプランについては自己評価委員会に提出され、自己評価委員会において取組状況のモニタリング、全学的な自己点検を行い、改善方策について役員会に報告することとしています。

(2) 実施方法等

秋田県立大学では、毎年、役員会において、自己点検を含む内部質保証の手順等に関する工程表を決定し、各本部・部局におけるアクションプランの策定と活動の実施、自己評価委員会におけるモニタリングと改善方策の検討、次年度のアクションプランへの反映という、PDCAサイクルを運用しています。なお、アクションプランには、中期計画・年度計画に掲げた事項が含有されています。

(3) 評価結果の活用・公表

秋田県立大学では、前述のとおりPDCAサイクルにおいて、評価結果への対応が次年度のアクションプランに反映され、改善が図られていく仕組みとなっています。また、認証評価機関による評価受審の前年度に自己評価書を取りまとめることとしており、報告書については、独自に実施している外部評価（ピア・レビュー）結果とともに、HPで公表しています。

13. 情報の公表

秋田県立大学では、大学情報の公表と積極的な発信に努めており、法人情報、研究活動状況、教員紹介、学生支援、施設概要、公開講座・シンポジウム等地域貢献など、詳細な情報を外部に提供しています。具体的には以下のとおりです。

(1) ホームページによる情報提供

<https://www.akita-pu.ac.jp/>

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(2) 広報誌・印刷物による情報提供

- ・大学案内、法人パンフレット、各部局・研究所・施設別パンフレット
- ・広報誌イスマ
- ・年次報告書、実績報告書、研究者総覧

(3) その他

- ・公開講演会、公開講座、市民講演会
- ・県立大学セミナー、各種フォーラム
- ・オープンキャンパス、入試説明会
- ・高大連携事業（出前講義、模擬実験）
- ・小・中学校の理数教育への支援（理数教室、大学見学、ものづくり教室等）
- ・報道機関への情報提供（記者会見、プレスリリース）
- ・TwitterやYouTubeなどSNSによる動画配信

14. 教育内容等の改善のための組織的な研修など

(1) FD活動

秋田県立大学ではFD (Faculty Development)の啓蒙及び基本計画の策定を行う機関としてFD専門部会を設置しています。更に、下部組織としてFD専門部会システム科学技術分会（以下、「分会」という。）を設置し、本学の教育改善に係る具体的な方策を立て、本学の教育理念に基づく教育の質向上を図っています。

(2) SD活動

事務職員の人材育成方針に基づき、職階や職種に応じた体系的な研修を実施するほか、他大学との合同研修を実施しています。

令和2年度は コロナの影響により、対面からeラーニング研修に切替て次の研修を実施しました。

①秋田県立大学職員研修（参加者：53名）

②公立大学協会主催セミナー（参加者：8名）

③能力開発研修（県自治研修所）（参加者：18名）

（コロナの影響により、対面からeラーニング研修に切替）

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料 1 (P2) カリキュラムフロー

資料 2 (P3) 公立大学法人秋田県立大学職員就業規則（抄）

資料 3 (P5) 履修モデル

資料 4 (P19) 時間割

資料 5 (P21) 学位論文審査等の実施基準・スケジュール

資料 6 (P23) 秋田県立大学研究倫理規範

資料 7 (P27) 秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程

資料 8 (P35) 秋田県立大学研究活動の不正行為防止計画

資料 9 (P40) 秋田県立大学の不正行為防止に関する体制

資料 10 (P41) 基礎となる学部等との関係

カリキュラムフロー 総合システム工学専攻

		1年前期		1年後期		2年前期		2年後期	
共通基礎・学際科目(選択科目)									
		実践英語A		英語プレゼンテーションA					
		風土・文化構造論	生体情報と運動の生理	地域社会と家族	標準化論A	風土・文化構造論		地域社会と家族	
		感性情報と環境の心理	信頼性工学A	工学的失敗論A	現役社長の講話	感性情報と環境の心理			
		知的所有権論A	リスク管理エンジニアリング	プレゼンテーション		科学技術と倫理			
		科学技術と倫理				生体情報と運動の生理			
		インターンシップ		インターンシップ		インターンシップ		インターンシップ	
専門科目						隔年開講科目			
コース共通(必修科目) (修士論文研究)		総合システム工学専門セミナー		総合システム工学特別研究					
コース共通(選択科目)		地域志向プロジェクト	データ駆動型社会論						
		輸送機械特論	再生可能エネルギー特論						
		輸送機械特別研修		輸送機械特別研修					
		輸送機械特別研修		輸送機械特別研修					
		木質資源循環論							
		スマート農業							
コース専門科目(選択科目)									
機械工学 コース	材料構造工学分野科目群	固体力学	ナノ材料学	機械力学特論	先端材料強度特論				
	熱・流体工学分野科目群	熱工学特論		燃焼工学					
	設計生産工学分野科目群	三次元CAD運用論	機械構成論	人間機械系設計論	先端加工学				
知能メカトロニクス 工学コース	知能化機械システム分野科目群	ロボット工学特論	制御工学特論	バイオエンジニアリング特論	メカトロニクス特論				
	制御システム分野科目群	プラズマ物理学	システム制御工学特論	通信システム特論					
	電気電子デバイス分野科目群	計測学特論	数理最適化特論	エネルギー変換工学特論					
情報工学 コース	基礎情報工学分野科目群	光機能デバイス工学	固体物性工学特論	半導体材料・プロセス工学	電子デバイス工学特論				
	人間支援情報工学分野科目群	画像情報学特論	情報数理論	情報ネットワーク特論					
	人間支援情報工学分野科目群	自然言語処理		数値解析学特論					
建築学 コース	構造学分野科目群	音響情報学	統計的信号処理	音信号処理特論	パターン認識特論				
	材料学分野科目群	建築塑性論	建築構造解析論	デジタル信号処理特論					
	環境学分野科目群	建築荷重論		建築構造設計論	建築基礎構造論				
	計画学分野科目群	建築材料工学	木質構造設計実習	建築振動論					
	実験・実習・演習分野科目群	木質構造実習							
経営システム工学 コース	戦略プランニング分野科目群	視環境・色彩計画学	建築設備設計論	建築環境設計論	都市環境論				
	数理アナリシス分野科目群	都市・建築史論	都市防災学	都市・建築設計論					
	持続可能マネジメント分野科目群	都市計画学							
経営システム工学 コース	戦略プランニング分野科目群	都市・建築設計(演習)A		都市・建築設計(演習)A		都市・建築設計(演習)A		都市・建築設計(演習)A	
	数理アナリシス分野科目群	都市・建築設計(演習)B		都市・建築設計(演習)B		都市・建築設計(演習)B		都市・建築設計(演習)B	
	持続可能マネジメント分野科目群	都市・建築設計(演習)C		都市・建築設計(演習)C		都市・建築設計(演習)C		都市・建築設計(演習)C	
経営システム工学 コース	戦略プランニング分野科目群	建築インターンシップ研修A-G		建築インターンシップ研修A-G		建築インターンシップ研修A-G		建築インターンシップ研修A-G	
	数理アナリシス分野科目群	建築プロジェクト実習		建築プロジェクト実習		建築プロジェクト実習		建築プロジェクト実習	
	持続可能マネジメント分野科目群								
経営システム工学 コース	戦略プランニング分野科目群	経営情報システム特論	実践経営工学	会計システム論	応用情報処理特論				
	数理アナリシス分野科目群	環境型生産管理論		環境型生産管理論	地域産業活性演習				
	持続可能マネジメント分野科目群	ライフサイクルアセスメント	環境リスク管理技術特論	経営経済学					
経営システム工学 コース	戦略プランニング分野科目群	分析化学特論	システム構築論	ライフサイクルデザイン製品技術論					
	数理アナリシス分野科目群								

資料 2

公立大学法人秋田県立大学職員就業規則（抄）

平成 18 年 4 月 1 日

規程第 16 号

改正 平成 18 年 7 月 1 日

改正 平成 22 年 4 月 1 日

改正 平成 26 年 8 月 27 日

改正 平成 30 年 9 月 26 日

改正 令和 3 年 3 月 17 日

第 6 節 退職

（退職）

第 17 条 職員は、次の各号の一に該当するときは、当該各号に定める日をもって退職したもものとする。

- 一 雇用契約期間が満了したとき 雇用契約期間満了日
- 二 期間の定めのない雇用契約を締結して雇用された者が次条に定める定年に達したとき 定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日
- 三 退職を申し出たとき 理事長が退職日と認めた日
- 四 法人の役員に就任するとき 理事長が退職日と認めた日
- 五 死亡したとき 死亡日
- 六 第 14 条に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき 休職期間満了日
- 七 第 13 条第三号に定める場合以外で行方不明となったとき 行方不明となった日の翌日から起算して 30 日を経過した日

（定年）

第 18 条 職員の定年は、満 65 歳とする。ただし、期間を定めた雇用契約を締結した職員のうち教員の定年は、満 67 歳とし、技能職員の定年は、満 60 歳とする。

2 第 5 条第 5 項及び第 5 条の 2 第 1 項の規定により期間の定めのない雇用契約へ転換した者の定年は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める年齢とし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職する。

- 一 職員（教員、技能職員を除く。） 満 65 歳
- 二 満 65 歳に達する日前に期間の定めのない雇用契約へ転換した教員 満 65 歳
- 三 満 65 歳に達した日以後に期間の定めのない雇用契約へ転換した教員 満 67 歳
- 四 技能職員 満 60 歳

（再雇用）

第18条の2 前条の規定により退職した技能職員の再雇用については、公立大学法人秋田県立大学職員の再雇用に関する規程（平成26年8月27日規程第45号）の定めるところによる。

（自己都合による退職手続）

第19条 職員が退職しようとするときは、退職を予定する日の6月前までに文書をもって法人に願い出なければならない。ただし、理事長が特に認めた場合はこの限りでない。

2 職員は、退職を願い出ても、退職するまでは従来職務に従事しなければならない。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

機械工学コース材料構造工学分野 修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

機械工学コース 材料・構造工学分野では、機械とハイテクの融合による、人と環境にやさしい高度な機械システムの研究・開発を推進できる能力、特に材料学と力学に関して高度な専門知識を有し、各種製造業において機器や製品の設計および研究・開発、製造技術等で活躍し社会に貢献できる機械技術者、研究者を養成する。

活躍が期待される分野:機械の構造設計・材料開発、化学・鉄鋼・非鉄金属製品等の生産技術・製造技術、鉄道・電気等設備の保守・運用技術、およびそれらに関する研究、コンサルティング

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件単 位計
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2	プレゼンテーション	2						
		風土・文化構造論	2	英語プレゼンテーションA	2						
	科学技術と倫理	2	この中から1科目(2単位)								
選択	知的所有権論A	2	標準化論A	2							
	信頼性工学A	2	工学的失敗論A	2							
		リスク管理エンジニアリング	2	この中から1科目(2単位)							
計										6	6
計										6	6
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8		
		総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8						
	選択	輸送機械特論	2	地域志向プロジェクト	2						
木質資源循環論	2										
スマート農業	2	この中から1科目(2単位)									
機械工学コース	選択	固体力学	2	機械力学特論	2						
		ナノ材料学	2	先端材料強度特論	2						
	三次元CAD運用論	2	人間機械系設計論	2							
機械構成論	2	先端加工学	2								
		高度数値シミュレーション学	2	この中から5科目(10単位)							
計										10	10
計										24	24
合計										30	30

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

機械工学コース 熱・流体工学分野 修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

機械工学コース 熱・流体工学分野では、機械とハイテクの融合による、人と環境にやさしい高度な機械システムの研究・開発を推進できる能力、特に熱工学と流体工学に関して高度な専門知識を有し、熱機器等の設計や研究・開発、コンサルティング等で活躍し社会に貢献できる機械技術者、研究者を養成する。

活躍が期待される分野:熱・流体機器の設計・開発、石油・化学製品・食品等の生産技術・製造技術、電気・ガス等設備の運転・保守、およびそれらに関する研究、コンサルティング

科目の種類	1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計		
	科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位				
共通基礎・学際科目	選択		実践英語A 風土・文化構造論 科学技術と倫理	2 2 2	プレゼンテーション 英語プレゼンテーションA この中から1科目(2単位)	2 2						
			知的所有権論A 信頼性工学A リスク管理エンジニアリング	2 2 2	標準化論A 工学的失敗論A この中から2科目(4単位)	2 2						
									計	6	6	
コース共通	必修		総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12
	選択		輸送機械特論 データ駆動社会論 再生可能エネルギー特論	2 2 2	地域志向プロジェクト この中から1科目(2単位)	2					2	(2)
	選択		熱工学特論 計算力学特論 流体力学特論 三次元CAD運用論 高度数値シミュレーション学	2 2 2 2 2	燃焼工学 プラズマ工学 人間機械系設計論 エネルギーシステム学特論 この中から5科目(10単位)	2 2 2 2					10	10
									計	24	24	
									合計	30	30	

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

養成する人材像: 学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身に付け、修了に必要な単位を修得した学生に学位を授与する。

知能メカトロニクスコース 知能化機械システム分野では、機械工学とロボット工学や制御工学および情報工学を融合したメカトロニクスシステムに関する専門知識と応用力を備え、高度な技術開発と幅広い問題解決に対応可能なエンジニアを養成する。

活躍が期待される分野: 自動車等の輸送機関連, ロボット機器, 医療機器分野, 工作機械や計測制御機器などの研究・開発・製造, 更に発電所や製造工場などのプラント制御および情報管理システムの研究・開発・運用・保守など

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル	修了要件
科目区分	選択必修の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	単位計	単位計
共通基礎・学際科目	選択	知的所有権論A 科学技術と倫理 生体情報と運動の生理 信頼性工学A リスク管理エンジニアリング	2 2 2 2 2	標準化論A 工学的失敗論A プレゼンテーション この中から3科目(6単位)	2 2 2						
				インターンシップ	2					6	6
										6	6
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12
	選択	輸送機械特論 スマート農業 データ駆動社会論 再生エネルギー特論 この中から1科目(2単位)	2 2 2 2								
										2	(2)
専門科目	知能メカトロニクスコース	システム制御工学特論 計測学特論 ロボット工学特論 制御工学特論 この中から5科目(10単位)	2 2 2 2	メカトロニクス特論 バイオエンジニアリング特論 機械知能学特論	2 2 2					10	10
										24	24
										30	30

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身に付け、修了に必要な単位を修得した学生に学位を授与する。

知能メカトロニクスコース 応用制御システム分野では、メカトロニクス・システム制御の理論と応用に関する専門知識と実践能力を備え、また通信・計測・アクチュエータなどの関連分野にも基礎知識を持つ人材を養成する。

活躍が期待される分野:ロボット・組み込み機器の設計開発、移動体・ネットワーク通信、モータの設計開発、ファクトリー・オートメーションの設計開発、アクチュエータ設計開発

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル	修了要件	
科目区分	選択必修の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	単位計	単位計	
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2	プレゼンテーション 英語プレゼンテーションA	2	この中から1科目(2単位)						
		風土・文化構造論(隔年) 科学技術と倫理(隔年) 感性情報と環境の心理(隔年) 生体情報と運動の生理(隔年)	2 2 2 2	地域社会と家族(隔年)	2		この中から1科目(2単位)					
		知的所有権論A 信頼性工学A リスク管理エンジニアリング	2 2 2	標準化論A 工学的失敗論A	2 2	この中から1科目(2単位)						
				インターンシップ	2						6	6
計										6	6	
専門科目	必修	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12	
	選択	地域志向プロジェクト 輸送機械特論 木質資源循環論 スマート農業 データ駆動社会論	2 2 2 2 2								2	(2)
	選択	プラズマ物理学 システム制御工学特論 計測学特論 数理最適化特論 ロボット工学特論	2 2 2 2 2	通信システム特論 エネルギー変換工学特論 メカトロニクス特論	2 2 2	この中から5科目(10単位)					10	10
計										24	24	
合計										30	30	

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

知能メカトロニクスコース
電気電子システム分野

修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身に付け、修了に必要な単位を修得した学生に学位を授与する。

知能メカトロニクスコース 電子材料デバイス分野では、電子材料物性と電子デバイスおよび電子回路技術に関する専門知識と応用力を備え、高度な技術開発と幅広い問題解決に対応可能なエンジニアを養成する。

活躍が期待される分野:電子デバイスや電子回路等の研究・開発、電子情報機器・システムの研究・開発、およびそれらの製造技術や生産システムに関する設計・開発・運用・保守など

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
共通基礎・学際科目	選択	知的所有権論A 信頼性工学A リスク管理エンジニアリング この中から3科目(6単位)	2 2 2	標準化論A 工学的失敗論A プレゼンテーション インターンシップ	2 2 2 2					6	6
	必修	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12
専門科目	コース共通	輸送機械特論 スマート農業 データ駆動社会論 再生エネルギー特論 この中から1科目(2単位)	2 2 2 2							2	(2)
	知能メカトロニクスコース	プラズマ物理学 計測学特論 光機能デバイス工学 固体物性工学特論 この中から5科目(10単位)	2 2 2 2	通信システム特論 半導体材料・プロセス工学 電子デバイス工学特論	2 2 2					10	10
										24	24
										30	30

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

情報工学コース

基礎情報工学分野

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

情報工学コース 基礎情報工学分野 では、情報工学を基盤に、高度アルゴリズム、知能情報処理、情報ネットワークシステムに関する専門知識と応用力を生かし、データ駆動型社会の基礎を支える知的情報システムを企画・研究開発できる高度な情報システム技術者を養成する。

活躍が期待される分野:ITソリューション/ITインフラの企画・研究開発・運用、ソフトウェア開発、技術コンサルティング

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル	修了要件
科目区分	選択必修の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	単位計	単位計
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2	英語プレゼンテーションA この中から2単位を修得	2						
		科学技術と倫理	2			科学技術と倫理 この中から2単位を修得	2				
		信頼性工学A	2	プレゼンテーション 標準化論A 工学的失敗論A ここから2単位を修得	2 2						
										6	6
										計	6
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12
	選択	スマート農業 データ駆動型社会論 この中から2単位を修得	2 2								
										2	(2)
専門科目	情報工学コース	選択	画像情報学特論 情報数理論 自然言語処理	2 2 2	情報ネットワーク特論 数値解析学特論	2 2					
										10	10
										計	24
										合計	30

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

情報工学コース

人間支援情報工学分野

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

情報工学コース 人間支援情報工学分野 では、情報工学を基盤に、メディア情報処理および人間の知覚システムに関する専門知識と応用力を生かし、音・映像などの多様で膨大なメディア情報を利用した人間にとって使いやすいヒューマンインタフェースを企画・研究開発できる高度な情報メディア技術者、音響技術者を養成する。

活躍が期待される分野:映像音響システム/ヒューマンインタフェースの企画・研究開発・運用、ソフトウェア開発、技術コンサルティング

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2	英語プレゼンテーションA この中から2単位を修得	2						
		科学技術と倫理	2			科学技術と倫理 この中から2単位を修得	2				
		信頼性工学A	2	プレゼンテーション 標準化論A 工学的失敗論A この中から2単位を	2 2 2						
										6	6
										計	6
専門科目	必修	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学専門セミナー 総合システム工学特別研究	4 8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12	12
	選択	スマート農業 データ駆動型社会論 この中から2単位を修得	2 2								
	選択	デジタル信号処理特論 音響情報工学 統計的信号処理	2 2 2	音信号処理特論 パターン認識特論	2 2						
										10	10
										計	24
										合計	30

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

建築学コース 建築意匠設計分野 修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

養成する人材像 : 建築学コース建築意匠設計分野では、将来にわたり持続可能な建築・都市の発展に貢献し、地域・国土に根ざした建築・都市の設計や計画を提案・遂行できる創造力と総合力に秀でた次世代を担う建築意匠設計技術者を養成する。

活躍が期待される分野 : 建築意匠設計、建設コンサルティング、建築行政

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計	
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2			風土・文化構造論	2					
		風土・文化構造論	2			科学技術と倫理	2					
		科学技術と倫理	2			感性情報と環境の心理	2					
		感性情報と環境の心理	2			生体情報と運動の生理	2					
		生体情報と運動の生理	2									
		知的所有権論A	2									
		信頼性工学A	2									
		リスク管理エンジニアリング	2									
		プレゼンテーション			2							
		英語プレゼンテーションA			2							
地域社会と家族			2									
標準化論A			2									
工学的失敗論A			2									
現役社長の講話			1									
						この中から6単位を修得				6	6	
										6	6	
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4							
		総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8		12	12
	選択	木質資源循環論	2	この中から2単位を修得							2	(2)
		地域志向プロジェクト		2								
専門科目 建築学コース	選択	都市・建築史論	2									
		都市計画学	2									
		視環境・色彩計画学	2									
		建築環境設計論(環境設計論)			2							
		都市環境論			2							
都市・建築設計論			2									
都市・建築設計(演習)A	2		2	都市・建築設計(演習)B	2	都市・建築設計(演習)C	2					
										10	(10)	
										24	24	
										30	30	

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

建築学コース 建築設備設計分野 修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

養成する人材像 : 建築学コース建築設備設計分野では、将来にわたり持続可能な建築・都市の発展に貢献し、地域・国土に根ざした建築設備の設計や技術開発を提案・遂行できる創造力と総合力に秀でた次世代を担う建築設備設計技術者を養成する。

活躍が期待される分野 : 建築設備設計、建築技術・製品開発、エンジニアリング部門の研究開発

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計	
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2			風土・文化構造論	2					
		風土・文化構造論	2			科学技術と倫理	2					
		科学技術と倫理	2			感性情報と環境の心理	2					
		感性情報と環境の心理	2			生体情報と運動の生理	2					
		生体情報と運動の生理	2									
		知的所有権論A	2									
		信頼性工学A	2									
		リスク管理エンジニアリング	2									
		プレゼンテーション	2									
		英語プレゼンテーションA	2									
地域社会と家族	2											
標準化論A	2											
工学的失敗論A	2											
現役社長の講話	1					この中から6単位を修得				6	6	
										6	6	
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4							
		総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8		12	12
	選択	木質資源循環論	2	この中から2単位を修得								
				地域志向プロジェクト	2						2	(2)
専門科目	選択	視環境・色彩計画学	2									
		建築設備設計論	2									
				都市環境論	2							
				建築環境設計論(環境設計論)	2							
		都市・建築設計論	2									
		都市・建築設計(演習)A	2	都市・建築設計(演習)B	2	都市・建築設計(演習)C	2					
										10	10	
										24	24	
										30	30	

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

建築学コース 建築構造設計分野 修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

養成する人材像 : 建築学コース建築構造設計分野では、将来にわたり持続可能な建築・都市の発展に貢献し、地域・国土に根ざした建築構造の設計や技術開発を提案・遂行できる創造力と総合力に秀でた次世代を担う建築構造設計技術者を養成する。

活躍が期待される分野 : 建築構造設計、建築技術の研究開発、製品開発

0		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計		
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位				
共通基礎・学際科目	選択	実践英語A	2			風土・文化構造論	2						
		風土・文化構造論	2			科学技術と倫理	2						
		科学技術と倫理	2			感性情報と環境の心理	2						
		感性情報と環境の心理	2			生体情報と運動の生理	2						
		生体情報と運動の生理	2										
		知的所有権論A	2										
		信頼性工学A	2										
		リスク管理エンジニアリング	2										
						プレゼンテーション	2						
						英語プレゼンテーションA	2						
				地域社会と家族	2								
				標準化論A	2								
				現役社長の講話	1								
						この中から6単位を修得							
										6	6		
										計	6		
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4								
		総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8				
	選択	木質資源循環論	2	この中から2単位を修得							12	12	
				地域志向プロジェクト	2						2	(2)	
	専門科目	選択	建築塑性論(塑性設計学)	2	この中から10単位を修得								
			建築構造解析論(地盤工学)	2									
			建築荷重論	2									
			建築材料工学(先端材料学)	2									
					建築基礎構造論(基礎設計論)	2							
					建築構造設計論(大架構設計論)	2							
				建築振動論	2								
		木質構造設計論	2										
		木質構造設計実習	2										
		都市・建築設計(演習)A	2	都市・建築設計(演習)B	2					10	10		
										計	24		
										合計	30		

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目から必修12単位を含む24単位以上を修得し、うち10単位以上は所属するコースの専門選択科目から修得すること。また、2単位以上を所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

経営システム工学コース
戦略プランニング講座

修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

経営システム工学コース戦略プランニング講座は、経営システム工学の専門的な講義と研究を通して、鳥瞰的視野からシステム思考ができ、特にリーダーとして組織を動かしながら持続可能な社会に向けたイノベーションを実現する実行力を持った人材を養成する。

卒業後活躍が期待される分野:事業創出(起業)、経営コンサルティング、プロジェクトマネジメント、テクニカルエバンジェリスト、CSR、自治体職員等

科目の種類		1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計	
科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
共通基礎・学際 科目	選択	実践英語A	2	英語プレゼンテーションA	2	※枠内から1科目選択						
		科学技術と倫理	2			※必修						
		風土・文化構造論	2	地域社会と家族	2	※枠内から1科目選択						
		感性情報と環境の心理	2									
		生体情報と運動の生理	2									
		知的所有権論A	2	標準化論A	2							
		信頼性工学A	2	工学的失敗論A	2							
インターンシップ	2	インターンシップ	2									
リスク管理エンジニアリング	2	プレゼンテーション	2									
				現役社長の講話	1					6		
											6	
コース共通	必修	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12		
		総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8							
	選択	輸送機械特論	2	地域志向プロジェクト	2	※枠内から1科目選択						
		木材利用工学	2									
		農工連携特論	2									
データ駆動社会論	2											
(環境エネルギー工学)	2											
専門科目 経営システム工学コース		経営情報システム特論	2	応用情報処理特論	2	※枠内から3科目選択		※2カテゴリからもう1科目選択				
		実践経営工学	2	会計システム論	2							
			2	環境型生産管理論	2							
		2	地域産業活性化演習	2								
	応用確率統計特論	2										
	経営数理解析特論	2										
	システム構築論	2	経営経済学	2	※枠内から1科目選択							
環境リスク管理技術特論	2	ライフサイクルデザイン製品技術論	2									
分析化学特論	2	ライフサイクルアセスメント	2									
											10	
											12	
											30	

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目は必修単位12単位、所属するコースの専門選択科目から10単位以上、所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から2単位上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

経営システム工学コース
数理アナリシス講座

修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

経営システム工学コース数理アナリシス講座では、経営システム工学の専門的な講義と研究を通して、鳥瞰的視野からシステム思考ができ、特にデータサイエンスや数理解析から持続可能な社会に向けたイノベーションを実現する実行力を持った人材を養成する。

卒業後活躍が期待される分野:データサイエンティスト、アクチュアリー、ファイナンシャルプランニング、銀行、証券、保険等

科目の種類	1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計	
	科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
共通基礎・学際 科目	選択		実践英語A	2	英語プレゼンテーションA	2	※枠内から1科目選択				
				科学技術と倫理	2			※必修			
				風土・文化構造論	2	地域社会と家族	2				
				感性情報と環境の心理	2						
				生体情報と運動の生理	2						
				知的所有権論A	2	標準化論A	2	※枠内から1科目選択			
				信頼性工学A	2	工学的失敗論A	2				
				インターンシップ	2	インターンシップ	2				
				リスク管理エンジニアリング	2	プレゼンテーション	2				
						現役社長の講話	1				6
									6		
コース共通	必修		総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4					
			総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12
									12		
専門科目	選択		輸送機械特論	2							
			木材利用工学	2							
			農工連携特論	2	地域志向プロジェクト	2	※枠内から1科目選択				
			データ駆動社会論	2							
			(環境エネルギー工学)	2						2	
	必修			経営情報システム特論	2	応用情報処理特論	2				
				実践経営工学	2	会計システム論	2	※枠内から1科目選択			
						環境型生産管理論	2				
						地域産業活性演習	2				
			応用確率統計特論	2							
			経営数理解析特論	2			※枠内から3科目選択				
			システム構築論	2	経営経済学	2					
			環境リスク管理技術特論	2	ライフサイクルデザイン製品技術論	2					
			分析化学特論	2	ライフサイクルアセスメント	2					
									10		
									12		
									30		

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目は必修単位12単位、所属するコースの専門選択科目から10単位以上、所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から2単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

履修モデル

システム科学技術研究科 総合システム工学専攻

経営システム工学コース
持続可能マネジメント講座

修了要件単位

30 単位

養成する人材像:学部教育を基礎として専門知識と研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、グローバルに発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての分野横断的な知識・能力及び高い倫理観と責任感を身につけた人材を養成する。

経営システム工学コース持続可能マネジメント講座では、経営システム工学の専門的な講義と研究を通して、鳥瞰的視野からシステム思考ができ、特にものづくりやサービスの現場から持続可能な社会に向けたイノベーションを実現する実行力を持った人材を養成する。

卒業後活躍が期待される分野:生産管理、品質管理、工程管理、環境管理、ロジスティクス、技術アライアンス、システムエンジニア等

科目の種類	1セメ		2セメ		3セメ		4セメ		モデル 単位計	修了要件 単位計	
	科目 区分	選択必修 の区分	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
共通基礎・学際 科目	選択		実践英語A	2	英語プレゼンテーションA	2	※枠内から1科目選択				
				科学技術と倫理	2			※必修			
				風土・文化構造論	2	地域社会と家族	2				
				感性情報と環境の心理	2						
				生体情報と運動の生理	2						
				知的所有権論A	2	標準化論A	2	※枠内から1科目選択			
				信頼性工学A	2	工学的失敗論A	2				
				インターンシップ	2	インターンシップ	2				
				リスク管理エンジニアリング	2	プレゼンテーション	2				
						現役社長の講話	1				6
6											
コース共通	必修		総合システム工学専門セミナー	4	総合システム工学専門セミナー	4					
			総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	総合システム工学特別研究	8	12
	12										
	選択			輸送機械特論	2						
				木材利用工学	2	地域志向プロジェクト	2	※枠内から1科目選択			
			農工連携特論	2							
		データ駆動社会論 (環境エネルギー工学)	2						2		
専門科目	経営システム工学 コース		経営情報システム特論	2	応用情報処理特論	2	※枠内から1科目選択	} ※2カテゴリからもう1科目選択			
			実践経営工学	2	会計システム論	2					
					環境型生産管理論	2					
					地域産業活性演習	2					
				応用確率統計特論	2						
				経営数理解析特論	2						
				システム構築論	2	経営経済学			2		
		環境リスク管理技術特論	2	ライフサイクルデザイン製品技術論	2	※枠内から3科目選択					
		分析化学特論	2	ライフサイクルアセスメント	2						
10											
12											
30											

修了要件: 共通基礎・学際科目から6単位以上、専門科目は必修単位12単位、所属するコースの専門選択科目から10単位以上、所属コース以外の専門選択科目(コース共通、他コース選択、他専攻、他研究科含む)から2単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

曜日	専攻・コース	1時限 8:50-10:20	2時限 10:30-12:00	3時限 12:50-14:20	4時限 14:30-16:00	5時限 16:10-17:40				
月	総合	機			システム制御工学特論	徐 K332				
		知		画像情報学特論	石井 D510	統計的信号処理	渡邊	自然言語処理	堂坂 D510	
		建				都市・建築史論	山口ほか K335			
		経			経営情報システム特論	嶋崎(真) D603	応用確率統計特論	木村 K208		
		全	リスク管理エンジニアリング	鶴田	データ駆動型社会論	堂坂	実践英語A	山崎 K218	地域志向プロジェクト	山口(邦), 鈴木(庸)
火	総合	機	熱工学特論	鶴田 D510	固体力学	邱 D510	キャリアガイダンス	キャリアガイダンス		
		知			計測学特論	岡本				
		建	建築設備設計論	長谷川		情報数理論			草苺 D408	
		経				建築塑性論			西田, 菅野 D409	
		全			知的所有権論A	松本ほか K321			分析化学特論	川島 K330
水	総合	機	ナノ材料学	尾藤 K334	計算力学特論	佐藤(明) D308	機械構成論	野村 K335		
		知			固体物性工学特論	山口(博) K333				
		建			建築材料工学	板垣 K332	都市防災学	浅野, クアドラ K332		
		経			環境リスク管理技術特論	金澤 D603	経営数理解析特論	星野 G 205		
		全	輸送機械特論	富岡			科学技術と倫理	鈴木(祐) K330	風土・文化構造論	高橋(晴) K336
木	総合	機	三次元CAD運用論	高橋(武) G 205	流体力学特論	石本 K329	高度数値シミュレーション学	須知ほか D301		
		知	プラズマ物理学	高山 K328	ロボット工学特論	下井 G 311	光機能デバイス工学	能勢 D409	制御工学特論	佐藤(俊) G 311
		建			視環境・色彩計画学	松本, 込山 K329	都市計画学	山口(邦) K328	木質構造設計実習	板垣
		経								
		全	再生可能エネルギー特論	水野						
金	総合	機					数理最適化特論	松下 K335		
		知							音響情報工学	高根ほか D413
		建			建築構造解析論	クアドラ K330	建築加重論	菅野		
		経					ライフサイクルアセスメント	梁 K332	システム構築論	山口(高)
		全	信頼性工学A	板垣ほか K316			実践経営工学	嶋崎(真) カレッジプラザ	実践経営工学	嶋崎(真) カレッジプラザ
共同	工全	機	風車工学		環境・エネルギー工学	熊谷 K329	ライフサイクルアセスメント	梁 K332	ライフサイクルプランニング基礎	金澤ほか K332
		知								
		建								
		経								
		全	信頼性工学A	板垣ほか K316			実践経営工学	嶋崎(真) カレッジプラザ	実践経営工学	嶋崎(真) カレッジプラザ

上記時間割表に記載されていない科目(集中講義等)

総合	共通	インターンシップ	専攻長
		総合システム工学専門セミナー	専攻長
		総合システム工学特別研究	専攻長
		輸送機械特別研修	富岡
		木質資源循環論	板垣
		スマート農業	石井
		木質構造実習	板垣
総合	建	都市・建築設計(演習)A・B・C	石山
		建築インターンシップ研修A・B・C・D・E・F・G	石山
		建築プロジェクト実習	石山
		インターンシップ	専攻長
共同	共通	地域産業プロジェクト演習	専攻長
		サステナブル工学特別研究	専攻長
		輸送機械特別研修	富岡

 は共通基礎・学際科目(総合システム工学専攻) / 共通科目(共同サステナブル工学専攻)
 は専門科目
赤字 は必修科目

システム科学技術研究科博士前期課程 令和4年度後期時間割案

曜日	専攻・コース	1時限 8:50-10:20	2時限 10:30-12:00	3時限 12:50-14:20	4時限 14:30-16:00	5時限 16:10-17:40	
月	総合	機知情報建経		音信号処理特論	通信システム特論	機械力学特論	
		社工全		西口 K334	戸花 K332	伊藤(伸) K336	
	共同	機知情報建経	建築振動論	菅野 K335	建築基礎構造論	クアドラ K329	
		社工全		鈴木(一) D603			
火	総合	機知情報建経		先端加工学	鈴木(庸) K332	キャリアガイダンス	
		社工全					
	共同	機知情報建経	パターン認識特論	猿田 K332			
		社工全	建築環境設計論	長谷川ほか K329			
水	総合	機知情報建経	工学的失敗論A	小谷ほか K218	プレゼンテーション	クアドラ K336	
		社工全					
	共同	機知情報建経	工学的失敗論A	小谷ほか K218	プレゼンテーション	クアドラ K336	
		社工全					
木	総合	機知情報建経	燃焼工学	鶴田 K336	メカトロニクス特論	齋藤(直) K336	
		社工全	半導体材料・プロセス工学	小谷 K335	デジタル信号処理特論	陳 G1417	バイオエンジニアリング特論
	共同	機知情報建経	建築構造設計論	西田、菅野 D509,510	経営経済学	嶋崎(善) D603	都市・建築設計論
		社工全			地域社会と家族	小松田 K205	英語プレゼンテーションA
金	総合	機知情報建経	人間機械系設計論	富岡 K336		電子デバイス工学特論	
		社工全	情報ネットワーク特論	猿田 D408		本間 D409	
	共同	機知情報建経	人間機械系設計論	富岡 K336			
		社工全			メカトロニクス特論	齋藤(直) K336	英語プレゼンテーションA
月	総合	機知情報建経	先端材料強度特論	水野 K330	プラズマ工学	杉本 K336	
		社工全					
	共同	機知情報建経	環境型生産管理論	嶋崎(真) K329	数値解析学特論	廣田 G1417	エネルギー変換工学特論
		社工全	音環境工学	高根 K332	都市環境論	長谷川、浅野 D510	高山 K328
火	総合	機知情報建経	環境型生産管理論	嶋崎(真) K329	会計システム論	朴 D603	
		社工全					
	共同	機知情報建経	環境型生産管理論	嶋崎(真) K329	都市環境論	長谷川、浅野 D510	ライフサイクルデザイン製品技術論
		社工全					
水	総合	機知情報建経	人間機械系設計論	富岡 K336		標準化論A	
		社工全					
	共同	機知情報建経	人間機械系設計論	富岡 K336			標準化論A
		社工全					

上記時間割表に記載されていない科目(集中講義等)

総合システム	共通	インターンシップ	専攻長
		現役社長の講話	嶋崎(真)
		総合システム工学専門セミナー	専攻長
		総合システム工学特別研究	専攻長
	建	木質構造設計論	板垣
		都市・建築設計(演習)A・B・C	石山
経	建築インターンシップ研修A・B・C・D・E・F・G	石山	
	建築プロジェクト実習	石山	
共同	共通	地域産業活性演習	嶋崎(真)
		インターンシップ	専攻長
		地域産業活性演習	嶋崎(真)
		地域産業プロジェクト演習	専攻長
		サステナブル工学特別研究	専攻長

は共通基礎・学際科目(総合システム工学専攻) / 共通科目(共同サステナブル工学専攻)
 は専門科目
 赤字 は必修科目

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科における教育方法と研究指導、学位論文審査等の実施基準（一部抜粋）

追認	平成18年	7月5日	教授会
改正	平成21年	1月7日	教授会
改正	平成27年	3月4日	教授会
改正	平成27年	11月4日	教授会
改正	平成28年	9月7日	教授会
改正	平成31年	2月6日	教授会

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科（以下「本研究科」という。）における教育方法と研究指導、学位論文審査等については、秋田県立大学大学院学則（以下「学則」という。）、秋田県立大学学位規程（以下「学位規程」という。）、秋田県立大学大学院履修規程（以下「履修規程」という。）、秋田県立大学大学院システム科学技術研究科規程（以下「研究科規程」という。）に定めるもののほか、この実施基準による。ただし、システム科学技術研究科教授会（以下「本研究科教授会」という。）は、この規程にかかわらず、必要に応じ、特例を定めることができる。

学位論文審査基準

1 前期課程

学位規程第5条に定める学位論文審査委員会（以下「委員会」という。）による修士論文の査読と論文発表会を経て、以下の項目について基準を満たしているかを審査し、総合評価を100点満点として60点以上を合格とする。

論文審査項目

専門性

- ・ 研究の背景と目的を理解して、課題を明確にしている。
- ・ 問題発見と解決法の提案に必要な実験や調査が適切に行われている。
- ・ 実験や調査によって得られたデータ等の分析と考察が適切になされている。

論旨の適切性

- ・ 修士論文が、研究背景と研究目的を踏まえ、実験や調査によって得られたデータ等の分析から考察に至るまで一貫した論考がなされている。

発表・質疑応答

- ・ 論文発表会での発表と質疑応答が適切になされている。

研究者倫理・技術者倫理

- ・ 研究者倫理・技術者倫理に則って、学術研究を適切に推進する能力を身につけている。

学位審査に関するスケジュール

予定時期		適 用	備 考
1 年 次	4月上旬	新入生ガイダンス	
	4月下旬	研究題目届の提出	
2 年 次	11月中	予備審査	
	2月中旬	論文審査・最終試験	
	3月上旬	修了判定	
	3月下旬	学位授与	

秋田県立大学研究倫理規範

秋田県立大学は、次代を担う優れた人材を育成し、地域の知的拠点としての役割を果たすこと、また優れた研究によって人類の文化発展に寄与することを目的に設置されている。この目的達成のためには、本学における学術研究の自由が保障されなければならないが、これはあくまで社会からの信頼を得て適正に推進されることが前提にある。

このため、本学研究者は社会への説明責任を果たしつつ、研究と社会の健全な関係の構築に努めるとともに、自らの行動を厳正に律する倫理規範が求められている。

第1（目的）

本学の研究の信頼性と公正性を確保することを目的に、本学の研究活動に携わる研究者が研究を遂行する上で遵守すべき事項を研究倫理規範として定める。

第2（研究者の定義）

この規範において「研究者」とは、本学において研究活動を行う全ての者をいう。

第3（研究の基本）

- 1 研究者は、本学の目的の実現に向け、研究が社会的に受容されるように、良心と信念に従い誠実に行動する。
- 2 研究者は、人間の尊厳と基本的人権を尊重する。
- 3 研究者は、法令及び本学の諸規程のほか、国際的に認められた規範、規約、条約等を遵守する。
- 4 研究者は、自らの専門知識や能力の維持向上に努めると共に、科学技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、自らが関与する研究が一般社会や人々に与える影響を常に謙虚に自覚する。
- 5 研究者は、異なる学問分野等に係る固有の文化や価値観等の理解に努め、それらを尊重する。

第4（研究計画の立案・実施）

- 1 研究者は、研究計画の立案・提案にあたっては、先行研究業績の調査・把握に努め、誠実に自己の発想や手法の独創性・新規性を確認する。
- 2 研究者は、共同で研究を行う場合には、相手の研究者が対等な立場であることを理解し、尊重する。また、相手の研究者が学生であるときは、学生が不利益を被らないように十分配慮しなければならない。
- 3 研究者は、研究遂行中において適宜進捗状況の自己点検を行い、研究の進捗状況の問い合わせ等に対しては、誠実に対応する。

- 4 研究者は、自ら携わる研究の意義と役割を公開・説明する。
- 5 研究者は、産学官連携に携わる場合には、大学の本来の使命である教育・研究をおろそかにするような利益相反行為が生じないように努める。

第5（説明責任）

- 1 研究者は、人を被験者とする研究又は個人に関する情報（人の行動、環境、心身の状況等をいう。以下同じ。）の提供を受ける研究（以下「人を対象とする研究」という。）を行う場合には、人を対象とする研究に協力する者（以下「協力者」という。）に対して、研究の目的及び意義、情報・データの収集及び利用の方法並びに協力者が被る可能性のある不利益について十分説明する。
- 2 研究者は、協力者に対して、不利益を受けることなくいつでも協力を中止し又は協力の同意を撤回する権利を有することを説明する。
- 3 研究者は、協力者が1及び2の説明内容を理解し、自由意思により同意した旨を、原則として文書で確認する。
- 4 人を対象とする研究を行うにあたっては、ヘルシンキ宣言の趣旨を踏まえ関係法令・規程等及び秋田県立大学研究倫理審査細則（以下「細則」という。）を遵守する。

第6（個人情報保護）

研究者は、個人情報保護の重要性に鑑み、研究のため収集した情報・データ等で個人を特定できるものは、これを他に洩らしてはならない。また、個人情報の取扱いに関する苦情等には誠実に対応する。

第7（資料・データ等の収集・管理）

- 1 研究者は、資料・データ等の収集にあたっては、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法・手段により行う。
- 2 研究者は、収集・作成した資料やデータ等の記録を適切に保管し、事後の追試・検証が行えるよう保存する。
ただし、他の法令・規程等に保存期間の定めが別にあるときはその期間、協力者の同意を得て収集した資料・データ等については協力者の同意を得た期間、これを保存する。
- 3 研究記録は、研究者の当該研究活動の経過を具体的に示す大切な証拠であり、権利確保のためにも必ずこれを作成し、適切に保存する。
- 4 第1項から前項に定めるもののほか、研究活動の記録・保存、保存期間、退職等の取扱い、開示等の詳細については、別に定める。

第8（機器・薬品等の安全管理）

- 1 研究者は、研究装置・機器、薬品、各種材料等を用いるときは、関係法令・規程等を

遵守し、その安全管理に努める。

- 2 研究者は、実験の過程で生じた残滓物、廃棄物、使用済みの薬品・材料等については、関係法令・規程等を遵守し、責任を持って処理する。
- 3 組換えDNA実験等については、関係法令及び学内規程を遵守する。

第9（研究成果の公表等）

- 1 研究者は、研究の成果を広く社会に還元するため、これを公表する。ただし、特許権の取得等合理的な理由がある場合は、相当の期間、公表しないことができる。
- 2 研究者は、研究成果の公表にあたっては、他の研究者が追試、検証できるよう研究方法等を具体的に提示する。
- 3 研究者は、研究成果の公表にあたっては、先行研究を精査し尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。また、ねつ造、改ざん、盗用等の不正な行為をしてはならない。
- 4 研究者は、不適切な引用、引用の不備、自己に都合のよい誤解を生じる表現等を行わず、適切な引用及び真摯な表現をする。
- 5 研究者は、研究成果の公表にあたっては、当該研究に直接関与し、その結果に責任を負う場合に著者・共著者となる。

第10（研究費の適切な管理）

- 1 研究者は、研究費の原資が学生納付金、国・地方公共団体等からの交付金・補助金、財団・企業等からの受託金・寄附金等によって賄われていることを深く認識し、研究費の適正な使用・管理に努める。
- 2 研究者は、研究費の使用にあたっては、関係法令、当該補助金等の使用規則等及び本学の関係規程を遵守する。
- 3 研究者は、研究費に関する証拠書類等を学内の諸規程に基づき所定の期間、適切に管理・保存する。

第11（他者の業績評価）

- 1 研究者は、依頼を受けて他の研究者の業績評価を行うときは、評価に恣意的な観点を混入することなく、評価基準や審査基準等に従い、自己の信念に基づき評価する。
- 2 研究者は、他の研究者の業績評価に関わり知り得た情報を自己又は第三者の利益のために不正に利用したり、他に漏らしてはならない。

第12（大学の責務）

- 1 本学は、研究者の研究倫理意識の高揚を図るため、必要な啓発及び研修を実施する。
- 2 本学は、本規範に反する行為（以下「違反行為」という。）が行われていることを知っ

た者又は違反行為により不当な又は不公正な扱いを受けている者からの相談・通報を受け付ける窓口（以下「相談・通報窓口」という。）を設置する。

- 3 本規範及び細則の改廃・運用に関する事項の審議並びに違反行為に対する事実関係の調査等の適切な対応を行うため、秋田県立大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 4 本規範に定めるもののほか、相談・通報窓口、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。
- 5 本学は、委員会の調査の結果により違反行為が認められた者に対して適切な措置をとる。

（事務）

第13 この規範に関する事務は、研究・地域貢献本部が取り扱う。

（附則）

この規範は、平成19年4月1日から施行する。

（附則）

この規範は、平成23年4月1日から施行する。

（附則）

この規範は、平成28年1月13日から施行する。

秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程

平成27年 1月14日
規程第172号
改正 平成27年 8月 5日
改正 平成29年 1月11日
改正 平成29年10月11日
改正 平成29年12月20日
改正 令和 3年 3月17日

目次

- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 管理体制（第4条－第7条）
- 第3章 不正行為防止活動（第8条－第13条）
- 第4章 調査委員会（第14条－第28条）
- 第5章 雑則（第29条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、秋田県立大学（以下「本学」という。）における研究活動の不正行為を防止するとともに、予防のための措置並びに研究活動に起因する不正行為が生じた場合の適切な対応等について、必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

- 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 一 研究者等 本学の研究活動及び学内外からの研究費の運営管理に関わる全ての職員をいう。
 - 二 研究費 本学が研究者等に配分する研究費及び研究者等が学内外から獲得した研究費をいう。
 - 三 捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること、およびこれら作成したものを記録、報告または論文等に利用することをいう。
 - 四 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工することをいう。
 - 五 盗用 他の研究者のアイデア、研究過程、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用することをいう。

六 不正使用 研究費について、競争的資金等の研究費配分機関等（以下「配分機関等」という。）の規定や本学の規程等に違反し、預け金、プール金および他の目的への流用等を行うことをいう。

七 不正行為 故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、第3号から前号までに該当する行為をいう。

八 公的研究資金 配分機関等が国、独立行政法人及び自治体である研究資金をいう。

（研究者等の責務）

第3条 研究者等は、研究活動上の不正行為やその他の不適切な行為を行ってはならず、また、他者による不正行為の防止に努めなければならない。

2 研究者等は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければならない。

3 研究者等は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、秋田県立大学研究資料等の保存に関するガイドラインの規定により、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

第2章 管理体制

（最高管理責任者）

第4条 不正行為への対応を総理する最高管理責任者を置き、学長がその任にあたる。

2 最高管理責任者は、研究費の運営管理について最終的な責任を負う。

（統括管理責任者）

第5条 最高管理責任者を補佐し、不正行為防止計画を策定し、計画を推進するとともに、不正行為への対応について本学全体を統括する統括管理責任者を置き、研究・地域貢献担当理事がその任にあたる。

2 統括管理責任者は、不正行為防止計画を推進するため、防止計画推進員を任命する。

（コンプライアンス推進責任者・研究倫理教育責任者）

第6条 部局における不正行為防止活動の実施、不正行為発生時の調査等を行うコンプライアンス推進責任者を置き、部局長がその任にあたる。

2 コンプライアンス推進責任者は、研究倫理教育責任者を兼ねるものとする。

3 研究倫理教育責任者は、統括管理責任者の指示の下、部局に所属する研究者等に対し、研究者倫理に関する教育を定期的に行わなければならない。

(コンプライアンス推進副責任者・研究倫理教育副責任者)

第7条 コンプライアンス推進責任者並びに研究倫理教育責任者を補佐するため、コンプライアンス推進副責任者並びに研究倫理教育副責任者を置き、専攻長、学科長及びバイオテクノロジーセンター長がその任にあたる。

第3章 不正行為防止活動

(不正行為防止計画の策定)

第8条 最高管理責任者は、不正行為防止計画の策定を統括管理責任者に指示する。

- 2 統括管理責任者は、不正を発生させる要因の様態について、本学全体の状況を体系的に整理した評価を行い、不正行為防止計画を策定する。
- 3 不正行為防止計画の進捗管理は統括管理責任者が行うものとする。

(情報伝達を確保する体制の確立)

第9条 コンプライアンス推進責任者は、研究活動上の不正に関する理解が職員の中で進むよう、学内における研修会を実施する。

- 2 最高管理責任者は、研究活動上の不正行為防止への取り組みに係る基本方針及び意思決定手続きを外部に公表する。

(モニタリング)

第10条 最高管理責任者は、研究資金等の適正な管理のため、学内全体の視点から公立大学法人秋田県立大学内部監査規程で定める内部監査を実施する。

(通報等の受付)

第11条 通報又は相談（以下「通報等」という。）への迅速かつ適切な対応を行うため、各キャンパス等に受付窓口を置き、総務担当チームリーダーをもって充てる。

- 2 研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する者は、何人も、書面、ファクシミリ、電話又は面談により、受付窓口に対して通報等を行うことができる。
- 3 前項の通報等については、原則として、顕名により、研究活動上の不正行為を行ったとする職員又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されていないなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、匿名による通報等があった場合であっても、通報等の内容に応じ、顕名の告発があった場合に準じた取扱いをすることができる。
- 5 学会等の科学コミュニティ、報道又はインターネット上の情報等により不正行為の疑いが指摘された場合（研究活動上の不正行為を行ったとする職員又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限る。）は、通報等があった場合に準じた取扱いをすることができる。

- 6 受付窓口において通報等を受け付けたときは、速やかに最高管理責任者、統括管理責任者及び当該通報等に関するコンプライアンス推進責任者に報告するものとする。
- 7 受付窓口は、通報等が郵送による場合等、当該通報等が受け付けられたか否かについて通報等した者が知り得ない場合には、通報等が匿名による場合を除き、通報等した者に受け付けた旨を通知するものとする。

(研究費の執行に関する相談窓口)

第12条 学内外の研究費執行ルールの相談を受け付ける窓口は、研究推進を担当するチームとする。

(予備調査)

- 第13条 最高管理責任者は、第11条に規定する通報等があったときは、当該通報等の内容の合理性及び調査可能性等について検討するため、速やかに秋田県立大学研究倫理委員会へ予備調査の実施を命じなければならない。
- 2 最高管理責任者は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、当該調査の要否を配分機関等に報告しなければならない。
 - 3 秋田県立大学研究倫理委員会は、通報内容を確認するとともに、より詳細な調査（以下「本調査」という。）の必要性について、予備調査の実施を命じられた日から概ね30日以内に最高管理責任者に報告するものとする。

第4章 調査委員会

(設置)

- 第14条 最高管理責任者は、前条に規定する予備調査の報告を受けたときは、直ちに本調査を行うか否かを決定するとともに、本調査を行うとした場合は、統括管理責任者に調査委員会の設置を指示する。
- 2 調査委員会は、概ね30日以内に本調査を開始する。
 - 3 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - 一 研究・地域貢献担当理事
 - 二 総務担当理事
 - 三 外部有識者2名以上
 - 四 その他必要に応じて研究・地域貢献担当理事が指名する者
 - 4 調査委員会の委員（以下「委員」という。）の半数以上は、外部有識者でなければならない。
 - 5 委員は、通報者及び不正行為の疑いがあるものとして通報された者（以下「被通報者」という。）と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 6 調査委員会の委員長（以下「委員長」という。）は、研究・地域貢献担当理事をもって充て、副委員長は総務担当理事をもって充てる。

- 7 委員長は、調査委員会を招集し、その議長となる。
- 8 調査委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 9 委員は、調査委員会に出席できない場合は、代理人を出席させることができる。
- 10 最高管理責任者は、調査委員会を設置したときは、調査委員の氏名や所属を通報者及び被通報者に通知するものとする。これに対し、通報者及び被通報者は、通知を受けた日から7日以内に、書面により、調査委員会に対し理由を添えて異議申立てをすることができる。
- 11 調査委員会は、異議申立てにより調査委員を交代したときは、その旨を通報者及び被通報者に通知するものとする。

(調査班)

- 第15条 委員長は、第20条に掲げる調査を行うため、必要に応じて調査班を置くことができる。
- 2 調査班は、次の各号に掲げる班員をもって組織する。
 - 一 通報を受けた不正行為に関係するキャンパスのキャンパスリーダー
 - 二 通報を受けた不正行為に関係するキャンパスの総務、企画、財務及び研究推進を担当するチームのチームリーダー
 - 三 その他必要に応じて委員長が指名する者

(事務)

- 第16条 調査委員会の事務は、秋田キャンパス研究推進チームにおいて行う。

(調査委員会の公開)

- 第17条 調査委員会は、原則として非公開とする。
- 2 その他、調査委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が定める。

(本調査の通知)

- 第18条 最高管理責任者は、本調査を行う場合は、通報者及び被通報者に対し、本調査を行うことを通知する。
- 2 被通報者は、本調査に対し、協力しなければならない。

(配分機関等及び文部科学省への報告)

- 第19条 最高管理責任者は、調査の事案が公的研究資金によるものであるときは、調査の実施に際し、調査方針、調査対象及び方法等について配分機関等及び文部科学省に報告、協議しなければならない。

(調査委員会の任務)

- 第20条 調査委員会は、次の各号に掲げる調査を行う。
- 一 通報者、被通報者その他関係者からの証言の聴取

- 二 研究ノート、実験データその他の研究試料等の精査
 - 三 研究報告原稿、発表記録等の精査
 - 四 対象となる研究資金の精査
 - 五 その他適正な調査のために必要な事項
- 2 調査委員会は、調査にあたって、被通報者に弁明の機会を与えなければならない。
 - 3 調査委員会は、被通報者の弁明並びに調査によって得られた物的・科学的証拠、証言、被通報者の自認等の諸証拠を総合的に判断し、不正の有無を認定する。不正があったと認められた場合は、不正の内容、関与のあった第三者及びその程度、不正使用の相当額等について認定する。
 - 4 調査委員会は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、調査の過程であっても不正の事実が一部でも確認された場合は、速やかに認定し配分機関等及び文部科学省に報告しなければならない。
 - 5 調査委員会は、調査の終了前であっても、配分機関等及び文部科学省からの求めに応じ、調査の報告をしなければならない。
 - 6 調査委員会は、不正行為と認定しなかった場合、調査結果を最終報告書として取りまとめた上で、最高管理責任者に報告しなければならない。
 - 7 調査委員会は、不正行為と認定した場合、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の研究費等における管理・監査体制の状況、再発防止計画等について最終報告書として取りまとめ、最高管理責任者に報告しなければならない。
 - 8 最高管理責任者は、前項の報告を受けた場合、速やかに通報者、被通報者及び被通報者の所属する部局長に対し、調査結果を通知しなければならない。
 - 9 調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏れることのないよう十分配慮しなければならない。
 - 10 調査委員会は、必要があると認めるときは、当該研究に係る研究費の支出の停止を命ずることができる。
 - 11 調査委員会は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、調査に支障がある等、正当な事由がある場合を除き、配分機関等及び文部科学省の求めに応じ、当該研究に係る資料の提出及び閲覧並びに現地調査に協力しなければならない。

(被通報者の説明責任)

第21条 被通報者が、研究活動上の不正行為は存在しないことを主張する場合には、自己の負担及び責任において、当該研究及び論文等の適正性について証拠を示して説明しなければならない。この場合において、研究ノート、実験データその他の研究試料等、本来存在すべき基本的な要素が不足している場合は、証拠

として採用しない。

(配分機関等への中間報告)

第22条 調査委員会は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、配分機関等の求めに応じ、最高管理責任者の了承を得た上で、調査の終了前であっても中間報告をすることができる。

(配分機関等及び文部科学省への報告)

第23条 調査委員会は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、通報の日から210日以内に配分機関等及び文部科学省に調査結果を報告しなければならない。

2 調査委員会は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、前項に定める期限までに調査が完了しない場合であっても調査の中間報告を配分機関等及び文部科学省に報告しなければならない。

(不服申立て、再調査)

第24条 被通報者は、不正行為と認定された場合、第20条第8項の通知を受けた日から10日以内に、書面又は口頭で不服申立てをすることができる。ただし、同一の理由による不服申立てはすることができない。

2 最高管理責任者は、前項の規定による不服申立てがあった場合は、通報者に通知するとともに、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、配分機関等及び文部科学省に報告しなければならない。

3 第1項の規定による不服申立てがあった場合は、第14条に規定する調査委員会が審査を行うものとし、当該不服申立ての再調査を行うか否かを50日以内に決定する。

4 調査委員会は、前項の結果を直ちに最高管理責任者に報告する。最高管理責任者は、当該結果を通報者、被通報者及び被通報者の所属する部局長に通知するとともに、配分機関等及び文部科学省に報告しなければならない。

5 調査委員会は、第3項の規定により再調査を行うことを決定した場合は、30日以内に当該再調査の結果を最高管理責任者に報告するものとする。

6 最高管理責任者は、前項の規定により再調査の結果について報告を受けたときは、通報者、被通報者及び被通報者の所属する部局長並びに配分機関等及び文部科学省に報告しなければならない。

(調査結果の公表)

第25条 不正行為が行われなかったとの認定があった場合、原則として調査結果は公表しない。ただし、調査した事案が外部に明らかになっている場合は、調査結果を公表することができる。

2 不正行為が行われたとの認定があった場合、前条による不服申立期間の経過後、不正行為に関与した者の所属、研究不正行為の内容、調査方法等についての

調査結果を速やかに公表する。

(措置)

第26条 最高管理責任者は、不正行為があったと認めるときは、当該不正行為の重大性の程度に応じ、次の各号に掲げる措置をとるとともに、再発防止のために必要な措置を講じなければならない。

- 一 秋田県立大学職員の懲戒に関する規程に基づく懲戒処分、告訴、告発等
- 二 研究費の使用停止及び返還の命令
- 三 関連論文の取り下げ等の勧告

2 最高管理責任者は、通報が悪意に基づく虚偽のものであったと認めるときは、通報者に対し、懲戒処分、告訴、告発等の適切な措置を講じなければならない。

(通報者等の保護)

第27条 不正行為に関する通報者及び調査に協力した者は、当該通報を行ったこと及び調査に協力したこと等を理由として、人事、給与、その他の身分及び勤務条件に関し、不利益な取扱いを受けない。

(守秘義務)

第28条 調査に係る業務に従事する者は、当該業務に関連して知り得た秘密を漏らしてはならない。調査業務従事者でなくなった後も同様とする。

第5章 雑則

(雑則)

第29条 この規程に定めるもののほか、不正行為への対応に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成27年1月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年8月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年1月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

附 則 (令和3年3月17日改正)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

秋田県立大学研究活動の不正行為防止計画

令和 2 年 4 月 1 日

研究・地域貢献本部

第 1 趣旨

研究活動上の不正行為の防止に関しては、個々の研究活動に携わる教員等（以下「研究者」という。）が、高い倫理意識を持って研究に取り組むことに加え、組織的にも研究活動上の不正行為を未然に防止するための取組みが必要である。このため、秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程第 8 条に基づき、不正行為防止計画を策定し、本学における組織的な取組みを進めるものとする。

第 2 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとするが、内部監査及びモニタリングの結果やリスクが顕在化したケースの状況等に応じて、計画の変更を行うものとする。

第 3 不正行為防止計画の取組体制

不正行為防止計画の取組体制は以下のとおりとする。

1 最高管理責任者（学長）

最高管理責任者は、本学全体の研究活動の管理・運営についての最終責任を負うと共に、不正行為防止計画の策定とその推進、見直しを指示する。

2 統括管理責任者（研究・地域貢献担当理事）

統括管理責任者は、最高管理責任者の指示により、不正行為防止のため研究費の執行ルールの見直しを随時行う。また、コンプライアンス推進責任者に対して、不正行為防止計画の進捗状況に応じて、実施体制の改善を指示する。さらに、総合的に不正行為防止計画を推進する観点から、各本部から防止計画推進員を任命し、各本部毎に第 4 の取組事項に対処させ、その結果を最高管理責任者へ報告する。

3 コンプライアンス推進責任者（部局長）

コンプライアンス推進責任者は、次の事項に留意しつつ、各部局における不正行為防止計画の推進にあたる。

（1）研究費の執行状況の把握

（2）研究費の執行が特定の時期に偏っている者への指導・助言

（3）研究費の執行にあたっての研究者と事務職員との相互理解の促進

（4）部局におけるコンプライアンス教育の実施、受講状況の管理監督

（5）学生へのコンプライアンス教育の実施

4 コンプライアンス推進副責任者（専攻長、学科長、フィールド教育研究センター長、バイオテクノロジーセンター長）

コンプライアンス推進副責任者は、コンプライアンス推進責任者が推進すべき事項について補佐するとともに、担当する学科等における不正行為防止計画の推進にあたる。

5 防止計画推進員

防止計画推進員は、統括管理責任者の指示により、毎年度、不正行為防止計画の進捗状況の把握を行い、その結果を統括管理責任者へ報告するとともに、不正行為防止計画の見直しの提言を行う。

第4 不正行為防止に関する取組事項

1 不正行為の防止に向けた周知・啓発に関する取組み

【目標】

適正な研究活動および研究費の執行は、研究に携わる者の責務であり、研究者一人一人が十分に認識することが不可欠である。このため、さまざまな機会をとらえて研究者、事務職員及び学生の研究者倫理意識の向上を図る。また、研究費執行に関わる取引業者等関係者に対しても、癒着防止を目的として、本学の不正行為防止に向けた取組みを公開し、協力を要請する。

【計画】

- (1) 科研費等の公募または執行に関する説明会など、全員参加の集会の機会を利用して開催する。
- (2) 新任者に対して本学の不正行為防止に関する取組みを周知するとともに、研究費等執行方法に関する研修を行う。
- (3) これらの研修には研究費ハンドブック（以下、「ハンドブック」という。）を活用する。
- (4) 研究費の運営・管理に関わる全ての教職員から誓約書を徴取する。
- (5) 教職員を対象とした研究倫理研修会を全学、部局毎に開催し、受講管理を行う。
- (6) 学生への研究倫理教育を実施する。
- (7) 取引業者等に対しては、納品時等を利用して不正行為への加担があった場合についての処分を周知するなど、癒着防止を目的とした注意喚起を行う。また、一定の取引実績、リスク要因、実行性を考慮した上で誓約書の提出を求める。

2 研究費執行ルール of 改善等に関する取組み

【目標】

研究費執行のルールについて、研究者に対してわかりやすく提示するとともに、研究者の利便性と研究費執行の透明性を確保する。

【計画】

ハンドブックについては随時見直しを図るとともに、その改訂にあたっては、ルールと実態の乖離の調査や意見照会などを通じて見直しを図る。

3 物品購入に関する取組み

【目標】

物品購入時の検収については、当事者以外によるチェックを行う。また、データベース、プログラム、デジタルコンテンツ作成等の特殊な役務契約については実効性のある検収を行う。

【計画】

- (1) 教員が発注した物品に係る検収事務については、契約事務所掌チームが納品のチェックを行うことにより、ダブルチェック体制を確立する。

- (2) ダウンロード版のソフトウェアについては実際に画面を確認する。あるいはダウンロードした画面のハードコピーにより納品確認を行う。
- (3) データベース、プログラム、デジタルコンテンツ作成等の特殊な役務契約については、仕様どおりに動作するかの検収を行う。

4 研究費執行のチェック体制の構築

【目標】

予算執行が当初計画に比較して著しく遅れている場合は、研究計画の遂行に問題がないか確認し、問題があれば改善策を講じる。

【計画】

財務会計システムで研究推進担当職員が研究費の執行状況を確認し、著しく遅れている場合又は特定の時期に偏っている場合は、コンプライアンス推進責任者に情報提供し指導・助言を行う。

5 事実確認に関する取組み

【目標】

研究活動の遂行上、必要と認められ、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に、出張することができる。

研究活動の遂行に資すると認められる場合、研究補助員等を雇用することができる。

【計画】

- (1) 出張にあたっては、出張先および出張目的を明確にするとともに、復命報告させる。
- (2) 監査時に出張先に事実確認する場合があることから、復命書には相手方の連絡先を記入させる。
- (3) 研究費で雇用するアルバイト等の雇用管理にあたっては事務室に出勤簿を置き総務担当職員が勤務実態を把握する。

6 研究資料等の管理・保管に関する取組み

【目標】

研究活動の実施にあたっては、法令等を遵守するとともに、研究活動の証拠である資料やデータ等の記録を適切に保管すること。また、ねつ造、改ざん、盗用等の不正な行為をしてはならない。

【計画】

研究者は本学研究倫理規範に定める説明責任、個人情報保護、資料・データ等の収集・管理、機器・薬品等の安全管理、研究成果の公表、研究費の適切な管理に努めるものとする。

第5 内部監査の実質化及び点検・評価・見直し

1 内部監査の実質化に関する取組み

【目標】

研究費の執行状況や不正行為防止計画項目の実施状況に関する内部監査を実施する。また、不正行為防止について、監査法人・監事との連携を強化する。

【計画】

- (1) 研究費の執行状況や不正行為防止計画の実施状況に関する内部監査を年1回以上実施するとともに、実施結果をとりまとめ、学内に周知する。問題点がある場合は、理事長に対して必要な措置を講じるよう求める。

- (2) 特別監査研究課題を指定してリスクアプローチ監査を実施する。リスクアプローチ監査は研究費雇用アルバイトへのヒアリング、出張先への事実確認、納品後の物品の現物確認について行う。
- (3) 監査対象は、金額の多寡等の画一的な基準で選定するのではなく、より多くの研究者が対象となるよう配慮する。
- (4) 監査法人、監事、監査部門、財務チーム、研究推進チームの研究費不正をテーマとした会議を開催する。

2 点検・評価及び見直し

最高管理責任者は、不正行為防止計画に定める本学の取組みに対して、その実効性を確保するため、内部監査等を通じて点検・評価を行うとともに、必要に応じて財務担当理事、総務担当理事、研究・地域貢献担当理事に見直しを指示するものとする。

秋田県立大学における研究活動の不正行為防止取組体制図

改正 令和2年4月8日

公的研究費の配分機関
(省庁等)

不正が疑われた事案の報告等(調査の要否を含む)通報日から210日以内

⑥不正行為認定が認められた場合

職員懲戒
規程

理事長(学長)
＜最高管理責任者＞

⑦必要があれば
改善指示

総務担当理事
財務担当理事
研究・地域貢献担当理事

研究・地域貢献
担当理事
＜統括管理責任者＞

①不正行為防止計画の
策定及び改定指示

⑥不正行為防止計画
取組み及び改定報告

⑧改善指示

取引業者

②不正行為防止計画実施指示

⑤不正行為防止計画
取組み報告

監査室
・内部監査の
実施

連携・情報交換
4者会議

監事

監査
法人

連携

④必要があれば調査委員会
設置指示・調査開始

⑤調査結果報告

③予備調査結果報告

②予備調査指示

①通報報告

②から概ね30日以内

③から概ね30日以内

部局

部局長

＜コンプライアンス推進責任者＞

学科長等

＜コンプライアンス推進副責任者＞

事務局

◎財務を担当するチーム
・納品事実の確認(照合)
・誓約書の徴取(業者)
・検収・ペナルティの周知(業者)

◎総務を担当するチーム
・**通報窓口(チームリーダー)**
・研究費雇用者出勤状況確認
◎地研センター
・部局相談窓口
・予算執行状況の確認
・誓約書徴取(教員・職員)

財務

引き渡し検収

納品照合

50万円以上発注

50万円未満発注(固定資産以外)

本部事務局

防止計画推進員

＜各本部から任命＞
総務施設チームリーダー
企画チームリーダー
財務チームリーダー
研究推進チームリーダー

・不正行為防止計画の推進
・モニタリング

調査委員会

研究・地域貢献担当理事
総務担当理事
外部有識者2名以上

※委員の半数以上は
外部有識者でなければ
ならない

研究倫理委員会

研究・地域貢献担当理事
各学部から教授1名
教育センター教授1名
木高研教授1名
事務局次長
法律に関する有識者
学長が指定した者

③不正行為防止計画の周知

④不正行為防止計画取組み報告
※⑧の改善指示に対する報告含む

秋田県立大学の研究活動の不正行為防止に関する体制

管理者名	職名またはチーム名	
最高管理責任者	学長	
統括管理責任者	研究・地域貢献担当理事	
コンプライアンス推進責任者兼研究倫理教育責任者	システム科学技術学部長	
	生物資源科学部長	
	総合科学教育研究センター長	
	木材高度加工研究所長	
コンプライアンス推進副責任者兼研究倫理教育副責任者	機械工学科長	
	知能メカトロニクス学科長	
	情報工学科長	
	建築環境システム学科長	
	経営システム工学科長	
	共同ライフサイクルデザイン工学専攻長	
	応用生物科学科長	
	生物生産科学科長	
	生物環境科学科長	
	アグリビジネス学科長	
	フィールド教育研究センター長	
	バイオテクノロジーセンター長	
	防止計画推進員	総務・施設チームリーダー
企画チームリーダー		
財務チームリーダー		
研究推進チームリーダー		
通報窓口 本荘キャンパス	総務・企画チームリーダー	
秋田キャンパス	総務・施設チームリーダー	
大潟キャンパス	総務・学生チームリーダー	
木材高度加工研究所	総務・管理チームリーダー	
相談窓口 本荘キャンパス	地域連携・研究推進チーム	
	秋田キャンパス	研究推進チーム
	大潟キャンパス	総務・学生チーム
	木材高度加工研究所	総務・管理チーム

秋田県立大学大学院システム科学技術研究科博士前期課程 基礎となる学部との関係

